

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月27日
【事業年度】	第38期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社ウェザーニューズ
【英訳名】	WEATHERNEWS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 知博
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン
【電話番号】	043(274)5536(代表)
【事務連絡者氏名】	I R マネージャー 河合 茂
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン
【電話番号】	043(274)5536(代表)
【事務連絡者氏名】	I R マネージャー 河合 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	17,953,249	18,843,115	19,650,943	21,114,563	22,242,915
営業利益 (千円)	2,280,901	2,444,832	2,904,338	3,256,204	3,270,555
経常利益 (千円)	2,188,014	2,554,408	3,063,847	3,284,666	3,341,478
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,629,177	1,861,810	2,157,171	2,398,073	2,437,821
包括利益 (千円)	1,617,141	1,902,974	2,272,172	2,477,588	2,570,730
純資産額 (千円)	14,468,957	15,439,812	16,843,930	18,400,224	19,788,308
総資産額 (千円)	16,894,136	17,692,825	19,127,421	20,979,641	23,058,378
1株当たり純資産額 (円)	1,314.65	1,399.19	1,523.28	1,661.26	1,783.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.01	169.81	196.25	217.67	220.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	148.60	169.36	195.73	217.10	220.28
自己資本比率 (%)	85.1	86.8	87.6	87.3	85.4
自己資本利益率 (%)	11.6	12.5	13.4	13.7	12.8
株価収益率 (倍)	25.33	31.33	34.19	30.69	20.19
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,670,161	2,479,054	3,573,909	2,384,997	3,385,553
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	714,373	615,992	395,144	254,892	408,208
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,091,602	1,094,403	1,098,524	1,100,499	1,313,538
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,433,624	9,249,147	11,422,943	12,519,256	14,311,060
従業員数 (名)	1,049	1,101	1,120	1,138	1,152
[外、平均臨時従業員数]	[94]	[84]	[88]	[85]	[89]

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	17,729,501	18,630,301	19,467,270	20,901,773	22,033,813
営業利益 (千円)	2,220,715	2,300,621	2,729,198	3,179,056	3,103,597
経常利益 (千円)	2,362,883	2,406,028	3,212,995	3,203,261	3,255,938
当期純利益 (千円)	1,589,048	1,689,775	2,339,714	2,312,875	2,374,419
資本金 (千円)	1,706,500	1,706,500	1,706,500	1,706,500	1,706,500
発行済株式総数 (株)	11,844,000	11,844,000	11,844,000	11,844,000	11,844,000
純資産額 (千円)	13,946,394	14,697,419	16,179,457	17,580,685	18,776,062
総資産額 (千円)	16,644,163	17,267,142	18,117,351	19,978,507	21,845,563
1株当たり純資産額 (円)	1,266.89	1,331.54	1,462.88	1,586.93	1,692.60
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(50.0)	(60.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.34	154.12	212.85	209.94	215.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	144.94	153.71	212.29	209.39	214.55
自己資本比率 (%)	83.3	84.6	88.8	87.6	85.6
自己資本利益率 (%)	11.7	11.9	15.2	13.8	13.1
株価収益率 (倍)	25.97	34.52	31.52	31.82	20.73
配当性向 (%)	68.8	64.9	47.0	52.4	55.8
従業員数 (名)	908	952	973	994	1,006
[外、平均臨時従業員数]	[90]	[82]	[87]	[84]	[89]
株主総利回り (%)	120.7	172.0	218.4	220.9	155.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(106.2)	(133.3)	(135.8)	(155.4)	(207.0)
最高株価 (円)	3,990	6,440	10,470	8,400	6,950
最低株価 (円)	2,792	3,335	5,370	5,760	4,405

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

<会社全般・組織>

年月	変遷の内容
1986年6月	株式会社ウェザーニューズを設立
1986年9月	商号を株式会社ウェザーニューズに変更
1993年10月	OCEANROUTES INC.の全株式を取得
1994年1月	韓国にWeathernews Korea Inc.を設立
1999年12月	委託放送業務(データ(デジタル)放送)事業者として認定(2016年9月 事業終了)
2000年12月	ナスダック・ジャパン市場(スタンダード)に上場
2001年1月	オランダにWeathernews Benelux B.V.を設立
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2003年3月	中国にWeathernews Shanghai Co., Ltd.を設立
2003年4月	アメリカにWEATHERNEWS AMERICA INC.を設立
2003年7月	イギリスにWEATHERNEWS U.K. LTD.を設立
2003年8月	中国にWEATHERNEWS HONG KONG LIMITEDを設立
2003年11月	東京証券取引所市場第一部への指定替え
2006年2月	台湾にWEATHERNEWS TAIWAN LTD.を設立
2007年8月	インドにWeathernews India Pvt. Ltd.を設立(2024年2月28日清算完了)
2011年9月	シンガポールにWEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.を設立
2012年8月	デンマークのコペンハーゲンに支店を設立
2013年8月	本店所在地を千葉県美浜区に移転
2014年12月	フィリピンのマカティに支店を設立
2015年6月	執行役員制を採用
2016年6月	ミャンマーのヤンゴンに支店を設立
2016年10月	ギリシャのアテネに支店を設立
2017年1月	フランスの気象会社Metnext SAS(現 Weathernews France SAS)の子会社化
2019年12月	インドのグルガオン(グルグラム)に支店を設立
2022年3月	「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定
2022年4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2024年1月	タイにWEATHERNEWS (THAILAND) CO., LTD.を設立

<市場展開(サービス・インフラ)>

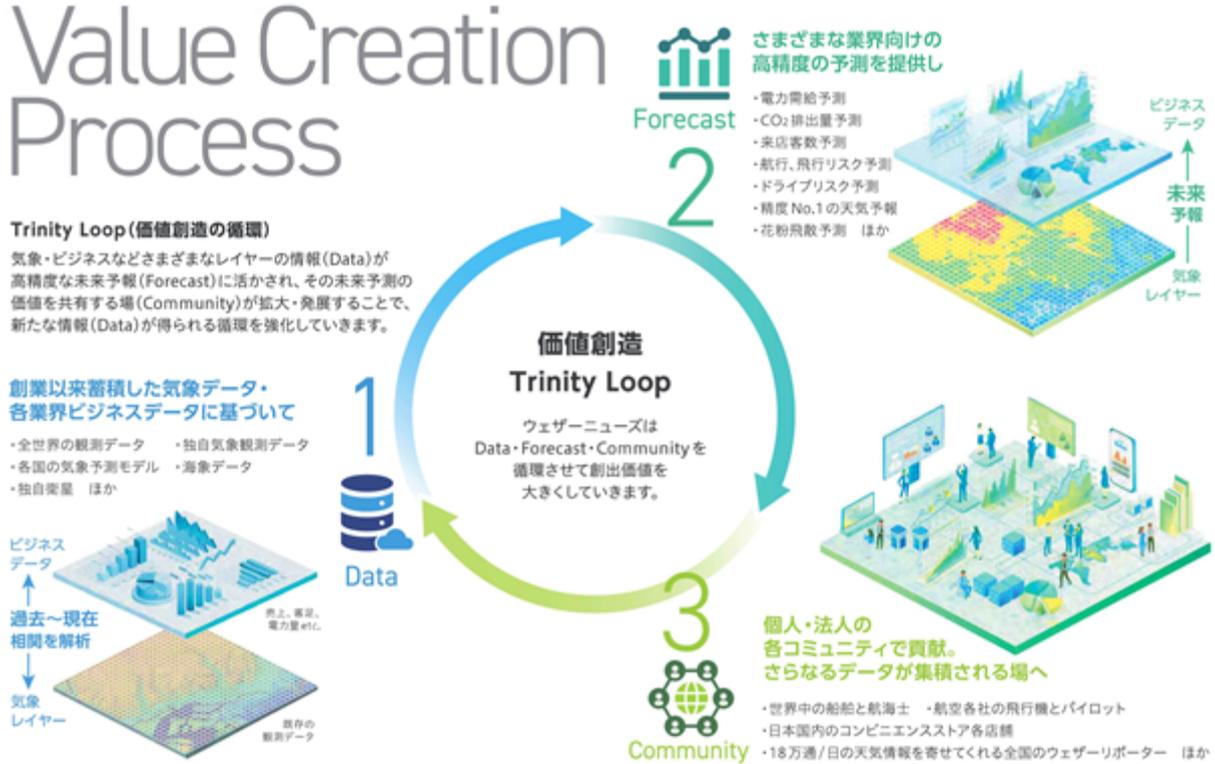
はBtoBサービス展開 はBtoSサービス展開 はインフラ展開

年月	変遷の内容
1980年頃	OCEANROUTES日本法人が食料品の廃棄ロスを減らすためピンポイントの気象サービスを提供開始
1983年4月	OCEANROUTES日本法人が朝日放送株式会社に放送局向けサービスを提供開始
1985年頃	OCEANROUTES日本法人が本田航空株式会社に航空気象サービスを提供開始
1992年7月	VP(航海気象)グループにおいて船舶向け最適航路情報サービスを提供開始
1996年3月	株式会社セブン-イレブン・ジャパンの気象情報システムにウェザーマーケティングサービスを提供開始
1999年2月	株式会社NTTドコモのiモードで、携帯電話向け気象コンテンツサービスを世界に先がけ提供開始
2002年5月	2002年FIFAワールドカップサッカー日本国内会場での気象面からの運営管理・対応策情報を提供
2004年3月	VP(航海気象)グループにおいてEVERGREENにTFMS(総合運航管理サービス)を提供開始
2004年9月	全世界向けの気象コンテンツサービスを管理・運営する「幕張天気街(ウェザーストリート)」を開設
2004年10月	米国オクラホマ大学のキャンパス内にグローバルコンテンツサービスの運営拠点を開設
2005年2月	SKY(航空気象)グループにおいて大韓航空にFlight Planning Support(航空計画策定支援サービス)を提供開始
2005年11月	Mobile(モバイル)グループにおいてウェザーリポーター制度を開始し、感測の取り組みを開始
2006年3月	R(鉄道気象)グループにおいて西日本旅客鉄道株式会社に輸送計画サービスを提供開始
2006年8月	RD(道路気象)グループにおいて東日本高速道路株式会社北海道支社に雪氷対策支援サービスを提供開始
2008年8月	Mobile(モバイル)グループにおいてサポーターとともに「ゲリラ雷雨メール」を提供開始
2009年1月	Mobile(モバイル)グループにおいてスマートフォン用アプリ「ウェザーニュースタッチ」(現ウェザーニュース)を提供開始
2009年10月	短時間で局地的な気象現象を捉えるために開発された「WITHレーダー」による観測が本格始動
2009年11月	VP(航海気象)グループにおいて安全性、経済性、定時性、環境性を最適化するOSR(Optimum Ship Routeing)サービスを提供開始
2012年3月	津波を観測する「TSUNAMIレーダー」を設置・運用開始
2012年12月	SKY(航空気象)グループにおいて飛行中の機体位置と周辺の気象リスクをリアルタイムに把握、伝達するサービス「Flight Watch」の提供を開始
2013年11月	超小型衛星WNISAT-1を打ち上げ
2017年7月	超小型衛星WNISAT-1Rを打ち上げ
2019年5月	Mobile(モバイル)グループにおいてスマートフォン用アプリ「ウェザーニュース」のテレビCMを放送開始
2020年5月	企業や自治体のDX推進を支援する「WxTech」(ウェザーテック)サービスを開始
2021年7月	○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での気象面からの運営管理・対応策情報を提供

3【事業の内容】

当社グループは、気象・海象・地象・水象・宙象データを顧客やサポーターとともに収集し、高精度な予測値をもとに作成した対応策コンテンツを法人向け及び個人向けに展開しています。法人向け(BtoB)は陸・海・空のそれぞれの領域における交通・インフラ企業をはじめとした様々な企業に、個人向け(BtoS)はアプリ・各メディアのプラットフォームを通じて一般のお客様に気象サービスを提供しています（Sはサポーターの意）。

当社グループのビジネスの仕組みを図示したものは次のとおりです。



(1) 当社グループのビジネスの仕組みについて

マーケティング：価値共創型ビジネスデザイン

サポーター（企業、個人）に対して当社が一方向的にサービスを提供するのではなく、観測・感測(注)、予測、コンテンツ展開のすべてのプロセスにサポーターが参加し、ともに気象をベースにした価値創造サービスを作り出し、広げていく価値共創型ビジネスデザインを進めています。このビジネスデザインを通じて生み出されるサービスは、多くのサポーターが参加すればするほど価値が高まっていくサービスであり、当社はこのサービスの形をJoin & Share型サービスと呼称しています。このJoin & Share型サービスを通じて、特定の顧客のみならず、その業界全体あるいは業界横断的な共通のテーマや解決すべき問題に対応していきます。また、当社がサービスを提供する企業とその企業の顧客である個人をもJoin & Shareで結びつけることでコミュニティを形成し、そのコミュニティに対して事業を通じた貢献を行うことでさらに新しい価値を創造することを志向しています。

(注) 感測：ウェザーニューズ独自の言葉。目や耳など、一人ひとりの人間が持つ身体的能力である五感と、五感を拡張する道具を用いて測ること。五感で「感じ」、「測る」ことを言う。

販売：ストック型ビジネスモデル

ストック型ビジネスモデルは、気象をベースにしたコンテンツ及びサービスを各事業グループが継続的に提供するビジネスモデルです。成長市場である気象コンテンツ市場においては、ストック型ビジネスモデルによる売上高成長を企業成長に結びつけることができると考えています。

サービス & サポート（運営）：グローバルビジネスモデル

運営・開発部門の基幹機能を日本のグローバルセンターに一元化し、サービス品質の安定化及びサービス価値の高度化を実現すると同時に、各国の戦略的販売拠点（SSB: Strategic Sales Base）がそれぞれの市場ニーズに合わせたコンテンツ販売を行うことでグローバル展開することを当社のグローバルビジネスモデルの根幹としています。また、サービス & サポートに関しては、24時間365日安定して運営を行える体制を整備することを目的に、日本のグローバルセンターに加えて欧州・米州にもサービスセンターを展開することで、時差の影響を受けることのない世界3極運営を行っております。2024年現在、グローバルセンター（日本）の他、サービス・オペレーションセンターとしてオクラホマ・アムステルダム・コペンハーゲン・パリ・アテネ・マニラ・ヤンゴンの8都市での運営体制を整備しています。また、2024年より欧州販売本部を設立し、欧州における意思決定のスピードを向上させることで欧州事業の拡大を推進する体制を整えるなど、価値創造型サービスのグローバル展開を推進しています。

(2) 当社グループのコンテンツ及びサービスの仕組みについて

当社グループは、企業・個人サポーターとの間で構築された独自観測・感測ネットワークから得られる気象データ及び各国の気象データを集積した独自の気象データベースを保有し、常に更新しています。この独自の気象データベースは、一元的に収集・配信される官営の気象データとは異なります。BtoB向けには各事業に必要な気象データを企業とともに収集・共有し、ニーズに合わせたサービスに利用し、BtoS向けには多くのサポーター自らも感測に参加することによってコンテンツ及びサービスそのものを共創するなど、共有された感測情報を含む多くの情報をコンテンツづくりのベースに活用しています。

独自気象データベースに集積されたデータから、当社グループ独自の予測モデルと予報センターを通じて、コンテンツの基礎データとなる予測値を作成します。BtoB事業の場合は、各事業・各企業のビジネスデータベース、BtoS事業の場合は、生活情報データベースとリンクしています。

BtoB事業のサービスでは、当社グループの独自の予測値に基づき、企業・自治体など個別の顧客の気象リスクを解析し、顧客毎に最適化された問題解決型の対応策コンテンツを作成します。これらコンテンツは顧客向けに開発されたコンテンツ利用ツール経由で各顧客に提供され、顧客の意思決定を支援します。

BtoS事業のサービスでは、BtoB事業で培ったリスクコミュニケーションコンテンツを生かし、個人やコミュニティのニーズに合わせて台風、ゲリラ豪雨に対する減災コンテンツや桜開花、花粉症など生活者向けコンテンツとして、モバイル、インターネット、放送局等のメディアを通じて発信・交信します。

(3) 当社グループの主なサービス内容について

「船乗りの命を守りたい」という想いで海から始まった気象サービスの市場は、空・陸へと広がっています。現在は、BtoB(法人向け)のみならずBtoS(個人向け)などさまざまな市場、世界約50カ国のお客さまへ、24時間365日、サービスを提供しています。

陸上気象・環境気象・気候テック・スポーツ気象事業

日々の生活や経済活動に不可欠な交通・電力などのインフラ企業や、人々の安全を守る防災に関わる企業や自治体を主な顧客として幅広くサービスを展開。

主な市場	サービス内容
輸送	陸・海・空の運行情報から交通インフラの動静を把握し、運輸事業者をサポート
防災	災害時、住民の命と財産を守るために自治体の最適な防災体制を支援
エネルギー	電力需要予測の支援や、自然エネルギー発電量予測をリアルタイムで提供
道路・鉄道	雪氷・降雨などの荒天時において道路の安全性の確保や鉄道の安全運行をサポート
スポーツ・イベント	スポーツ大会やさまざまなイベントの開催可否判断や安全で円滑な大会運営をサポート

航海気象事業

世界の貿易を支える海上輸送について、長期航行する大型船舶への安全かつ経済的な航海のサポートや、効率的な港湾作業や洋上風力発電のメンテナンスを支援するサービスを提供。

主な市場	サービス内容
大型船舶	安全運航や効率的な燃料消費を支援する最適航路推薦OSRサービスなどを世界の外航船に提供
港湾	安全で効率的な港湾・海上作業と沿岸航海をきめ細かい対応策情報で支援

航空気象事業

航空事業者・空港・航空機・パイロットなどに対して、予測可能な現象への対応策支援情報の提供や天気変化に基づく通知を実施し、最適な運航可否判断支援情報を提供。

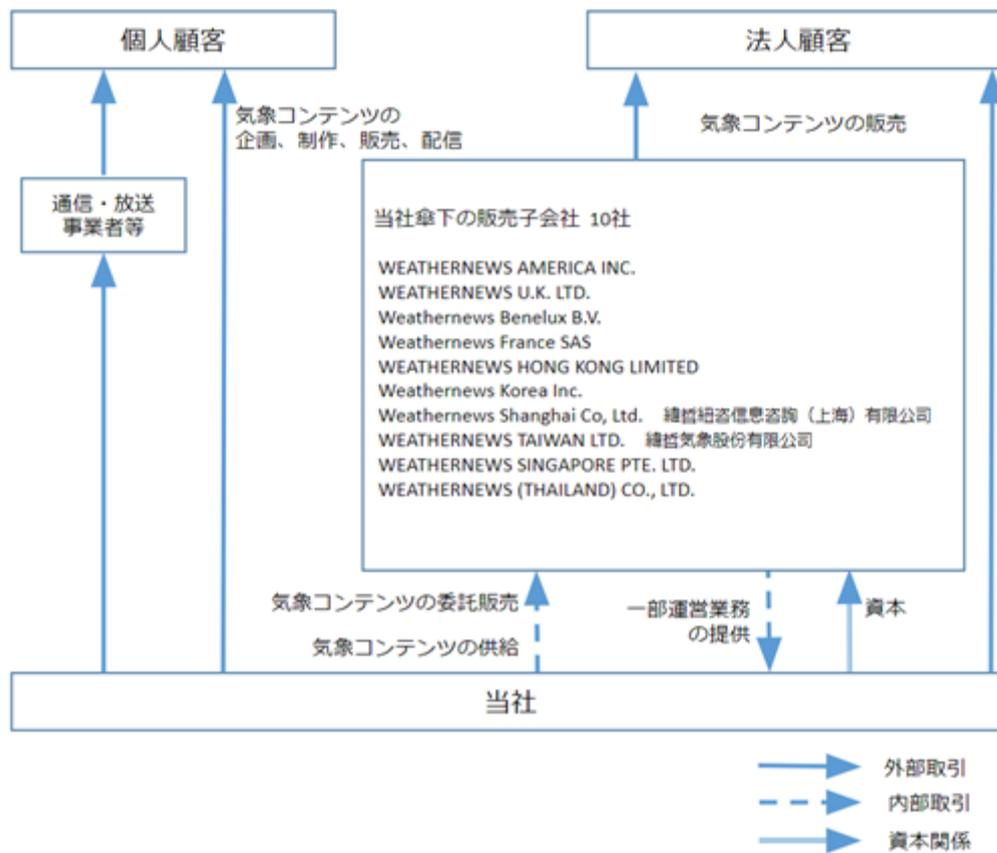
主な市場	サービス内容
飛行機	航空機運航の安全性・経済性・快適性確保について、事前計画からフライト中までサポート
ヘリコプター	ドクターヘリなど緊急出動が要されるフライトに対して運航可否判断を支援
ドローン	日本のドローン事業者向けに強風リスクの通知や上空150mまでの風予測を提供

モバイル・インターネット気象・放送気象事業

さまざまなメディア・プラットフォームを通じて気象サービスを提供。最終的な情報の受け手である個人ユーザーをコンシューマー(C)ではなく、共に気象業界を盛り上げていくサポーター(S)と考え、BtoCではなくBtoSと呼称。

主な市場	サービス内容
アプリ・SNS	アプリ「ウェザーニューズ」や動画番組「ウェザーニューズLIVE」を通じて気象情報を配信
放送局	各地域の放送局のニーズに合わせた気象コンテンツ制作を支援。災害情報の速報システムも提供

それぞれのサービスは、以下の会社によって行われております。



上記の会社は全て連結子会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社)				%	
WEATHERNEWS AMERICA INC.	アメリカ オクラホマ	米ドル 81,644	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・当社より販売業務を委託している。 ・当社より運営業務を委託している。 ・債務保証をしている。
WEATHERNEWS U.K. LTD.	イギリス ロンドン	英ポンド 272	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・当社より販売業務を委託している。
Weathernews Benelux B.V.	オランダ スースト	ユーロ 180,000	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・当社より運営業務を委託している。
Weathernews France SAS	フランス パリ	ユーロ 3,607,059	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・当社より販売業務を委託している。 ・当社より運営業務を委託している。 ・当社より資金の貸付をしている。 ・当社より出向者を派遣している。
WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	香港 九龍	千香港ドル 1,594	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・当社より販売業務を委託している。 ・役員の兼任関係あり(1名)。
Weathernews Korea Inc.	韓国 ソウル	千韓国ウォン 600,000	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・当社より販売業務を委託している。 ・当社より運営業務を委託している。 ・役員の兼任関係あり(1名)。 ・当社より資金の貸付をしている。
Weathernews Shanghai Co, Ltd. 緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司	中国 上海	米ドル 140,000	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・当社より販売業務を委託している。 ・当社より出向者を派遣している。 ・役員の兼任関係あり(2名)。
WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 緯哲気象股份有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 10,000	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・当社より販売業務を委託している。 ・当社より運営業務を委託している。 ・役員の兼任関係あり(1名)。
WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	シンガポール ドル 620,002	総合気象情報 サービス	100.0	・当社より販売業務を委託している。 ・当社より出向者を派遣している。 ・役員の兼任関係あり(1名)。
WEATHERNEWS (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 4,000	総合気象情報 サービス	49.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・役員の兼任関係あり(1名)

(注)1 . Weathernews France SASは特定子会社であります。

2 . Weathernews India Pvt. Ltd. は2024年2月28日に清算手続きを完了しております。

3 . 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年5月31日現在)

地域	従業員数(名)
日本	1,006 [89]
米州	74 [0]
欧州	26 [0]
アジア	46 [0]
合計	1,152 [89]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人員数であります。
3. 上記のほか、派遣社員26名、委任・準委任の業務委託者105名が従事しております。
4. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた従業員数は記載しておりません。
なお、上表では、参考情報として地域別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2024年5月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,006 [89]	39.6	11.3	6,243

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人員数であります。
3. 上記のほか、派遣社員26名、委任・準委任の業務委託者105名が従事しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

(2024年5月31日現在)

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
10.4	63.1	76.8	83.0	72.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では、同一の職種・職格における報酬テーブルや昇給・昇格制度において男女間の差は設けておりません。なお、時間給で勤務しておりますパート・有期労働者の賃金についてはフルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

当社は法人向け及び個人向けにサービスを展開しており、法人向けは陸・海・空のそれぞれの領域における交通・インフラ企業をはじめとした様々な企業に、個人向けはアプリ・各メディアのプラットフォームを通じて一般のお客様に気象サービスを提供しています。当社の売上をけん引するモバイル・インターネット気象事業は主に日本国内で展開しており、売上は自社アプリ「ウェザーニューズ」のサブスクリプションサービス及び広告事業で構成されています。当連結会計年度は、日本国内において、気候変動に伴う極端気象の激甚化、気象災害の頻発などを背景に、気象情報へのニーズが一層の高まりを見せました。また、法人向け売上で構成比率の最も大きい航海気象事業はグローバルに展開しています。国や地域をまたぐ大型船舶の長期航海のサポートが主なサービスとなっており、グローバルの海運市場における荷動きや、その背景にある地政学的リスクが当社の業績に影響を与えます。当連結会計年度は、欧州地域における国際情勢の不安定化を受けて荷動きが鈍化しました。

(2) 対処すべき課題

1. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」という夢に向かって、サポーターとともに最多・最速・最新の気象コンテンツサービスにより気象・環境に関する社会的リスクに対応する「気象コンテンツ・メーカー」になることを基本コンセプトとしており、気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を目指します。

また、このコンセプトの実現のため、「世界最大のデータベース・業界No.1の予報精度・あらゆる市場におけるコミュニティー」をコアコンピタンスと考え、Full Service “Weather & Climate” Companyとなることが当社のミッションであると認識しています。

2. 中期経営計画

当社グループは売上高、営業利益率、ROEを主要な経営指標としています。成長市場である気象コンテンツ市場においては、継続的な売上（ストック売上）が発生するサービスの拡販を実現することによって売上高成長を企業成長に結びつけることができると考えています。この認識に基づき2023年6月からの3年間について中期経営計画を策定しました。詳細は当社HPの中期経営計画の資料をご覧ください。

<https://jp.weathernews.com/ir/info/plan/>

(3) 今後の見通し

売上面では、モバイル・インターネット気象事業において、自社配信コンテンツの充実によるサブスクリプションサービス売上及び広告事業の更なる拡大を通じた広告収入それぞれの増加による継続成長を見込んでいます。また、航海気象事業においては、欧州地域におけるルーティングサービスの拡販による増収を計画しており、その他、陸上気象や環境気象、気候テックなどのBtoB事業においても、SaaS型ビジネスモデルへのシフトによる成長を計画しています。

投資面では、海外の販売体制強化を中心とした人財投資、SaaS型ビジネスの本格展開を見据えたデータ・クラウドへの投資、グローバルの気象データ取得への投資や、モバイル・インターネット気象事業における継続的な広告投資を計画しています。

これらの結果により、2025年5月期は、売上高23,500百万円、営業利益3,800百万円、経常利益3,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,700百万円と見込んでいます。なお為替レートは1米ドル150円を前提としています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

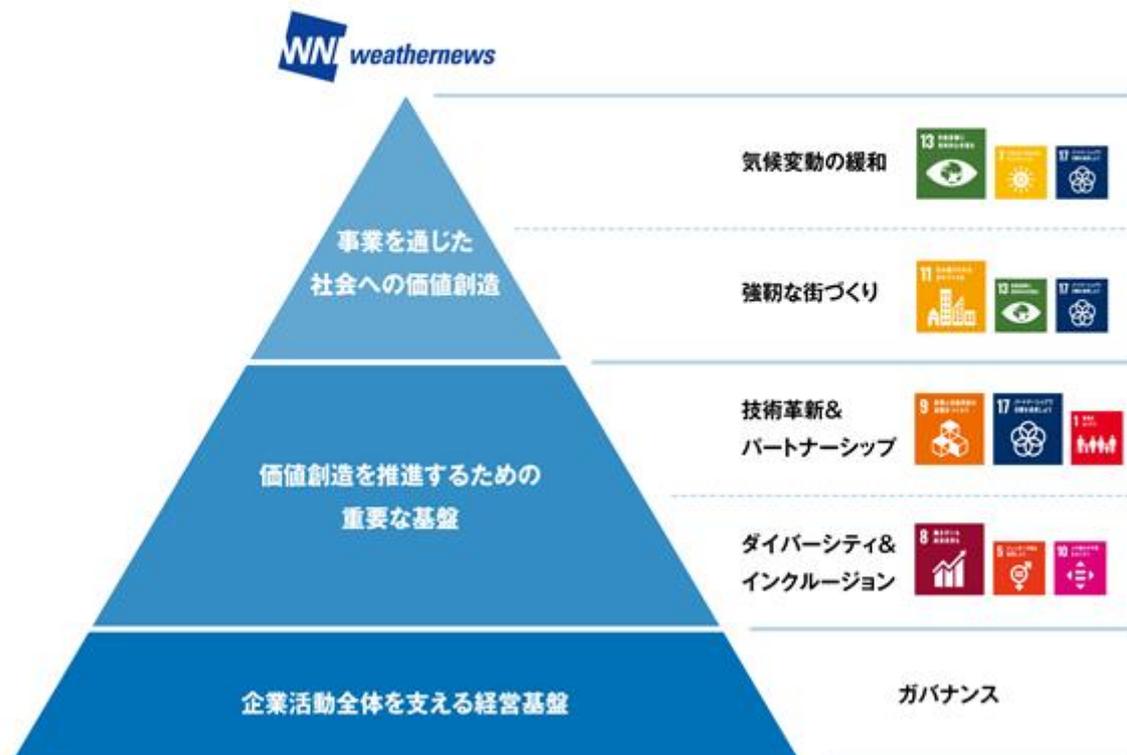
当社グループは気象・気候を事業ドメインとし、また「いざというときに人の役に立ちたい」という経営理念を持つ企業として、気象を軸とした価値創造を通じて人間社会・企業活動・地球環境がともに持続可能な社会を実現することが使命であると考えています。

また、Transparency（透明性）という当社の企業理念のもと、法律に規定される情報開示にとどまらず、企業理念・文化・経営戦略・ビジネスモデル・将来の価値創造に向けたビジョン等を自ら積極的に開示し、企業価値を巡る根源的な考え方を示すことで、サポーターとの相互信頼を醸成し、中長期的な企業価値の向上の共創を目指します。

(マテリアリティの特定)

当社グループでは持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の重要性と自社の事業・経営理念とを照らし合わせて、事業を通じた社会への価値創造である「気候変動の緩和」「強靱な街づくり」、社会への価値創造を推進するための重要な基盤である「技術革新&パートナーシップ」「ダイバーシティ&インクルージョン」という、重点的に取り組むべき4つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。

「気象を味方に、未来を豊かに、あなたとともに」



マテリアリティ	取り組みの概要
気候変動の緩和	<ul style="list-style-type: none"> AI等を活用した最新の予測技術とビッグデータ解析を用いて、法人顧客が抱える気象や気候に関する重要課題の1つであるCO2排出量の削減等の環境負荷低減をサポート 事業利益の最大化と環境負荷低減の両方を可能とする技術・ソリューションの向上とグローバル・パートナーシップを推進し、法人顧客の持続的な事業成長に貢献 サービス提供を通じて削減したCO2排出量の可視化など、業界・社会全体が持続的に成長できる仕組みづくり
強靱な街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 気象や気候予測を通じて自然災害のリスクを捉え、いち早く交通機関や生活者に伝えることで、人々の生命、財産、企業の経済活動を守り、法人顧客や個人サポーター（ユーザー）とともに自然災害に強い社会づくりに貢献 航海、航空、道路、鉄道といった交通インフラを担う法人顧客が直面する気象や気候のリスクに対する安全性の強化をサポートし、気象災害に対するレジリエンス向上を目指す 個人サポーターに対する、局地的かつ突発的な現象に対応した高精度な気象予報の提供や、竜巻の目撃情報や道路の冠水報告などの気象リスクをサポーター同士が情報共有できる場の整備を通じて人々の生活をサポート 気候変動によって前例の無い気象現象が起こることを踏まえた予測精度向上への継続的な取り組み
技術革新 & パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> 気象のビッグデータや新しい解析技術を活用した戦略的マネジメント及びそれを支える観測インフラの設置 G20やAPEC等の国際会議での気象情報の有用性・可能性の提案を通じた国際パートナーシップの推進
ダイバーシティ & インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> 気象を志して世界中から集まった、性別・言語・宗教・文化などが異なる人財のあらゆるダイバーシティの尊重 人財一人ひとりに対する公正な雇用と成長機会の提供、可能性を最大化できる能力開発、快適に働ける環境の整備 地域全体の防災や減災意識の向上、及び社会に貢献する次世代の気象人財の輩出を目的とした気象や自然について学ぶ機会の提供

(2) TCFDフレームワークに基づく情報開示(ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標)

当社は2022年6月にTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures:気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、TCFDフレームワークに基づいた情報開示(ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標)を進め、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆様とともにサステナブルな社会の実現に取り組んでいきます。

ガバナンス

気候変動に関わる基本方針や重要なリスク・機会を特定しマネジメントする組織として、最高経営責任者を委員長とするサステナビリティ委員会を2021年5月に設置しています。サステナビリティ委員会ではサステナビリティに関する課題の特定、対応計画の策定を行うとともに、当社グループ全体の取り組みの推進・サポートを行っています。また、その進捗をモニタリングし、その結果を定期的に取り締役に報告することで、取締役会による管理・監督が適切に図られる体制を構築しています。

戦略

当社グループでは将来の気候変動に関する「2 シナリオ」と「4 シナリオ」の2つのシナリオを用いて、気候関連のリスク・機会の重要性評価に向けた「移行リスク」「物理リスク」「機会」の区分でシナリオ分析と評価を実施しました。リスク・機会それぞれの詳細や財務影響についての評価結果は以下の通りです。

(2 、 4 シナリオの定性的な想定内容)

シナリオ	想定内容
2	気温の上昇が現在程度に留まり、地球温暖化に歯止めがかかるシナリオ。低炭素化・炭素循環によるグリーンエネルギー化で社会影響、異常気象の被災の度合いが抑制される
4	気温の上昇が著しく、地球温暖化がさらに進むシナリオ。化石燃料主体での社会の発展が継続し、異常気象の激甚化が加速する

(事業戦略および財務への影響度の定義)

リスク・機会	影響度	事業戦略への影響	影響額 (リスク) 売上規模 (機会)
リスク	大	全社的に大きな被害 (事業回復に著しく時間を要する)	2,000百万円以上
	中	全社的な被害 (事業回復に数年を要する)	1,000百万円以上
	小	全社レベルに至らない (1年以内に事業回復が可能)	1,000百万円未満
機会	大	激甚災害への対応策及び気候変動への緩和・適応策への社会のニーズがグローバルもしくは日本国内で非常に大きいと想定され、また気象会社の使命として提供する当社サービスを通じた社会課題への大きな貢献が期待でき、当社の利益に大きな影響を与えると予想されるもの	2,000百万円以上
	中	激甚災害への対応策及び気候変動への緩和・適応策への社会のニーズが日本国内において大きいと想定され、また気象会社の使命として提供する当社サービスを通じた社会課題への中程度の貢献が期待でき、その結果当社の利益に中程度の影響を与えると予想されるもの	1,000百万円以上
	小	激甚災害への対応策及び気候変動への緩和・適応策への社会のニーズが日本国内において一定程度想定され、また気象会社の使命として提供する当社サービスを通じた社会課題への一定の貢献が期待でき、その結果当社の利益にも一定の影響を与えると予想されるもの	1,000百万円未満

(リスク及び機会)

区分	内容	事業分野	想定されるリスク・機会の詳細	財務影響		
				2	4	
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税・ 炭素価格	全社	炭素税の導入や炭素価格の上昇に伴うオ フィス電力調達コストの増加	小	-
		GHG排出規制へ の対応	全社	GHG排出量規制強化等による自家発電設 備のグリーンエネルギー化に伴う設備更 新コストの増加	小	-
	市場	エネルギー価格	全社	エネルギー価格の上昇による電力調達コ ストの増加	小	-
	評判	投資家の評価	全社	気候変動および環境対策への取り組み が、投資家により不十分と判断された際 の企業価値・評価の低下	中	-
物理 リスク	急性	異常気象の 激甚化	全社	洪水・高潮等による一部資産の浸水被害 と一時的な運営・営業等業務の停止	-	小
	慢性	温暖化による 海面上昇	全社	海面上昇による影響は限定的も、洪水・ 高潮等が併発した際に運営・営業等業務 の一時停止	-	-
機会	エネル ギー源	環境対策の 取り組みによる 企業価値の上昇	全社	気候変動に伴う自然災害の激甚化に対 する当社サービスへの注目や期待が高ま ることで企業価値が向上	大	大
	製品/ サービ ス	グリーン エネルギーの 需要増	Sea	船舶のグリーンエネルギーへのシフトに 対応する環境指標を軸とした新たな運航 支援サービスの展開	大	-
			Sea	洋上風力発電の需要の高まりに伴う、発 電施設の建設や保守等に対する支援サー ビス需要の増加		
			Land	電力需給におけるグリーンエネルギーの 比率が高まり、電力需給バランス想定 サービスの需要が増加		
		Sea Sky Land	化石燃料の使用量削減につながる支援 サービスの需要増加、および航海・航 空・陸上等各事業間のシナジーを生かし た輸送計画支援サービスの新規開発	中	-	
		化石燃料の 使用量削減	Internet	個人及び一般家庭等での節電意識の高 まりに対する、個人向け電力需給予報サ ービスへの需要が増加		
	市場	環境配慮志向 へのシフト	Land	消費者の環境配慮志向へのシフトに伴 い、食品廃棄ロスの極小化サービスへの 期待・需要が増加	中	-
	レジリ エンス	気候変動に伴う 極端気象による 激甚災害増加に 対する対応策 ニーズの高まり	Sea Land	船舶の到着遅延、スポーツ・イベントの 中止など、極端気象による被害への補償 サービスの新規開発	中	大
			Land	自然災害の激甚化による工場・倉庫・発 電所等陸上施設の浸水リスクなどの事業 継続リスク計測・対策サービスへの需要 増加（TCFDへの対応）		
			Land	自然災害の増加による事業への影響度算 出、急性リスク分析サービスへの需要増 （2 シナリオ）		
			Land	産地毎の農作物の成長・収穫への影響分 析、収量予測サービスへの需要増加（4 シナリオ）		
Land			気温上昇により高まる運動・勤務中の熱 中症リスクの保険サービスおよび健康状 態のモニタリングサービスの需要増加			
		Internet	自然災害の増加・激甚化への危機感の高 まりによる個人向け防災・減災情報サー ビスへの需要増加			

リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑かつ不確実性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに対する確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行していく上では不可欠です。当社グループは、気候変動関連の問題を経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、サステナビリティ委員会において適切に検討・管理しています。また、その内容を事業の継続性を踏まえてリスクマネジメント・危機管理を所掌する組織であるリスクマネジメント委員会とも共有し、リスク発生前の管理監督とリスク発生直後の対応方針等、リスク管理の基本方針を定めていく仕組みを構築しています。

指標と目標

当社グループは、環境負荷低減と企業の事業利益最大化の両方を可能とする技術・ソリューションの向上とグローバル・パートナーシップを推進し、業界・社会全体としてサステナブルな社会実現に向けて取り組んでいます。

この取り組みに関する具体的な指標および目標は次の通りです。

2030年		Scope 1, 2 の実質ゼロ (1)			
カテゴリ (2)		CO2排出量 (単位: tCO2)			
		2021年度	2022年度 (4)	2023年度 (4)	
Scope 1	非常時の自家発電設備		8	7	8
	社用車		21	23	23
Scope 2	オフィス	国内	3,075	3,325	347
		本社			
	その他	33	28	29	
		海外	27	28	66
	気象観測器 (3)		14	8	6
Scope 3	カテゴリ 1	購入した製品・サービス	-	20,797	13,290
	カテゴリ 2	資本財	-	392	98
	カテゴリ 3	Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー活動	-	762	16
	カテゴリ 4	輸送、配送 (上流)	-	111	128
	カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	-	25	41
	カテゴリ 6	出張	-	1,050	1,318
	カテゴリ 7	雇用者の通勤	-	127	119
合計			3,178	26,683	15,489

(注) カテゴリ 8 ~ 15は該当なし

- 2030年までのScope 3 削減目標の設定についても今後検討してまいります。
- Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼)
Scope 2 : 他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出
Scope 3 : Scope 1 , Scope 2 以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)
- オフィス以外の国内外に設置・自社運用しているため別掲しております。
- 第三者保証について
当社は、CO2排出量実績の信頼性向上のため、2022年度算出分の直接的なCO2排出量 (Scope 1) とエネルギー起源の間接的なCO2排出量 (Scope 2) およびその他の間接的なCO2排出量 (Scope 3) について、一般社団法人日本能率協会による第三者保証を受けました。2023年度算出分についても第三者保証を受ける予定です。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標

(人材戦略に関する基本方針「Dream Driven Company」)

当社グループには、「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」に共感し、様々な夢(Dream)を持つ多くの社員がいます。社員一人ひとりが会社で実現したい夢は、会社が成長していく原動力であり、一人ひとりが大胆にチャレンジできる環境づくりを大切にしています。そして、人も組織も、大気と同じように常に循環し、変化し続けることが自然な状態、という考えを軸に、人事戦略「weather HR」を策定しています。



the weather is Changing / 一人ひとりが変化・成長しよう

当社では、先陣を切って海へ飛び込む「1匹目のペンギン」のような精神を大切にしています。日々、変わりゆく気象や気候、ビジネス環境に対して、失敗を恐れず立ち向かうために、経営戦略やビジネスモデルの変革に必要な基礎能力・専門能力の開発を支援するとともに、客観的な評価制度の構築やリスクリングの拡充など、社員が自律的にキャリアをデザインする支援をしています。

(人材循環・活性化)

当社では、個人と組織の成長を活性化する制度を積極的に取り入れています。当期導入した360度レビュー制度では、管理監督者のマネジメント力、リーダーシップ、専門性について、上司やチームのメンバーなど複数の視点からレビュー・フィードバックし、管理監督者自身の成長とチーム全体の変化を促進しています。また、社内公募制度は、社員が自らのキャリアプランにイニシアティブを持ち、公募された社内業務やポジションに挑戦することを奨励しています。他にも組織の持続的成長と世代交代を目的として、一定の年齢に達した社員においては、早期定年や役職定年を選択できる制度を導入しています。

(評価制度運用)

社員一人ひとりの成長を支援するため、評価制度の透明性と客観性を重視しています。当期は役割と責任を明確にするJob Descriptionを、まずは管理監督者に導入する準備を進めました。Job Descriptionの全社への公開により、未来の管理監督者がキャリアプランを考える一助とします。また、全社事業計画(MMCL: My and My Colleague Leader)を踏まえた各部門の業務計画、および販売計画に基づく体制、四半期実績を各部門間で横断的に確認し、マトリックス評価(Matrix Management Evaluation)により評価の透明化を図っています。併せて、新卒で採用した社員については、入社後3年の間は重点的に活躍状況を確認し、成長を後押しする体制を整えています。

(研修・リスクリング拡充)

当社では、社員のスキル向上とキャリア形成を支援し、会社の競争力を強化するための研修へ積極的に投資しています。階層別研修では、各職階に応じた専門的な知識とリーダーシップ能力を養成し、全社研修では、行動規範をはじめコンプライアンスやリスク管理、メンタルヘルスに関する研修を行うことで、法令を遵守しリスクを適切に防止・管理する体制を整えています。新入社員研修では、企業文化やビジネスの基礎知識から実務まで幅広くカバーし、現場での早期活躍の後押しを図っています。併せて、社員が自ら学びを進める、英語やITリテラシーのリスクリング制度にも近年注力しています。当期は、全社研修の内容を階層別研修・個別リスクリングへと最適化しています。

the weather is Dynamic / 可能性を最大化しよう

当社は、社員の個性や能力のレンジを広く捉え、一人ひとりの活躍の可能性を最大限に引き出すことを目指しています。社員自身の変化・成長ステージに合わせて、アウトプットを最大化できるよう、働き方を柔軟にアップデートするとともに、業務により専念できる環境づくりや活力の源となる心身の健康サポートに投資しています。

（働き方アップデート）

個々がより力を発揮できる体制づくりの一環として、職種の定義を見直し、ビジネス環境の変化・組織の役割変化に率先して適応するGeneral職と、契約変更を経て役割を変更するExpert職の2職種としました。また、リモートワーク規程について、条件に応じて遠地リモートやフルリモートを可能にし、社員が継続的にアウトプットを出せるようアップデートしました。休暇制度においては、能登半島地震災害を受けボランティア休暇をトライアル的にスタートし、社員のフィードバックからボランティア貢献のニーズを確認するとともに、「いざというときに人の役に立ちたい」の思いを体現する機会の拡充として、正式に制度化しました。

（働く環境整備への投資）

当期は、人事に関する社内問合せ対応においてAIチャットボットを導入しました。夜間・休日にサービスを運営する社員も24時間365日質問できる環境づくりや、社員が事業により専念できる事務手続きの効率化を実現しています。また、リアルとリモートの両方における働きやすさ向上のため、全社会議の録画共有やチャットツールでの情報共有により、最新情報をキャッチアップしやすい体制を構築するとともに、本社オフィスに少人数のミーティングルームや個室ブースを増設し、集中しやすい環境整備等に投資しています。

（心身の健康サポート）

当社は、創造性の源は一流の個人の力の和であるという考えのもと、その土台として、社員の心身の健康を最も重要な要素の一つと捉えています。「Pit in Spot(衛生委員会)」では、チームを超えて相談できる仕組みを作り、自己管理のサポートや社内コミュニティ活動を促進しています。また、2名の産業医により心身の両面からサポートする体制を整えています。特に「WNI保健室(カウンセリング室)」では、仕事やプライベートの悩みに幅広く対応し、メンタルヘルス不調を未然に防ぐことに繋げており、復職支援やリーダー層からのマネジメント相談にも応じています。ストレスチェックや健康診断の結果は、産業医と連携して経年推移を把握・分析し、個人やチームへフィードバックしています。

the weather is Diverse / 違いを強みに、輝こう

当社には、気象を志し「いざというときに人の役に立ちたい」という思いを持った人材が世界中から集まっています。この同じ志の下に集まった、性別・言語・宗教・文化などが異なる多様性に富んだ人材が、最大限に能力を発揮し活躍できる会社であることが、自然環境がもたらすグローバルな社会課題の解決をより推進できると考えています。そのため、公正・公平な雇用と成長機会を提供し、多様な視点により、イノベーションが生まれる土壌をつくることに注力しています。

(Global人事制度アップデート)

当期は、海外拠点における競争力を確保するため、報酬の最適化など海外拠点における人事制度を抜本的に見直しました。当社事業および各国の労働市場に適合した制度を策定し、特に、当社グループの重点拠点である欧州においては、迅速な意思決定を可能とする仕組みを構築しました。また、それに伴い、本社ではガバナンス強化のため、本社と海外拠点のハブとなる機能を再構築するなど、グループ全体の一貫性と透明性を維持しつつ、地域特性に応じた柔軟な運用を実現しています。

(ダイバーシティ推進)

当社では、性別・国籍等を問わず多様な人材の活躍をサポートするために「ダイバーシティ委員会」を設置しています。女性や外国籍社員の活躍、育児や介護などをテーマとした6つの分科会があり、特に産休・育休は、休業前の準備や休業後の復帰に対する支援を充実させるための施策の検討や、情報収集を容易にするポータルサイトを設置しています。加えて、育児休業に関する相談窓口による案内をはじめ休業しやすい雰囲気醸成により、男性の育児休業取得者は50%を超えています。また、外国籍社員に対して、全社会議や研修での英語同時通訳や、勤務中に礼拝ができるPray Roomの設置などを通して、言語や宗教の自由に配慮しています。

(Community Meritの向上)

当社では、共創的なイノベーションに繋がるコミュニケーションを重視しています。チームや職種・職格に関係なくフラットにコミュニケーションをする風土に加え、チーム単位でのインフォーマルなイベントの開催を促進する制度や、全社員がリアルやオンラインで自由に参加できる場であるHydeparkを運営しています。Hydeparkは社員が自発的に企画し、新しいアイデアや制度のナレッジシェア、外部の講師から専門的な知見を得る機会として、毎週、開催されています。また、年に2回開催するAWARD Ceremonyでは、売上への貢献や社会貢献に対する表彰に加え、社員同士が日頃の感謝を伝える機会を設けています。

(参考) 人的資本に関する指標

区分	指標	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期	目標
連結会社	外国籍の人数割合	28.6%	27.6%	27.5%	目処として30%
	採用者における中途採用者の割合 (中途採用者 / 新卒含む採用者総数)	55.4%	58.0%	57.7%	50%を水準として継続 但し、採用方針による変動あり
	従業員数の男女比率(女性比率)	32.9%	32.6%	32.9%	- 注1
	管理職に占める女性労働者の割合	12.4%	11.0%	13.2%	2026年迄に15% 2030年迄に20%
提出会社	男女別勤続年数	男性：11.5年 女性：8.1年	男性：11.7年 女性：8.9年	男性：12.2年 女性：9.3年	- 注1
	能力開発研修(リスキリング)時間 (受講者延数)	-	2,727時間 (69名)	5,169時間 (176名)	目処として 6,000時間 (200名)
	全社研修(コンプライアンス等)時間 (受講者延数)	-	3,455時間 (3,561名)	1,665時間 (1,925名)	- 注2
	階層別研修(リーダーシップ等)時間 (受講者延数)	-	2,003時間 (1,142名)	2,617時間 (526名)	- 注2
	新入社員研修時間 (新入社員数)	-	6,528時間 (34名)	6,405時間 (56名)	維持
	女性労働者の育児休業取得率 及び復職率	取得率：100.0% 復職率：100.0%	取得率：100.0% 復職率：100.0%	取得率：100.0% 復職率：100.0%	維持

(注1) 実力主義で性別は影響ないため、目標は定めておりません。

(注2) 必要に応じて実施のため、目標を定めておりません。

3【事業等のリスク】

当社グループは、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指し、全世界に向けてサービスを継続して提供していることから、事業継続性の担保は当社グループだけでなく社会経済においても重要であると認識しております。また、当社グループの事業において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が影響を受け、その結果当社グループの株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループではリスクを「財務状況及び事業の発展性の観点で、事業継続に重大な影響を及ぼす事象」と定義し、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくことを目的に、リスクマネジメントを統括・推進する執行役員を置くとともに、リスクマネジメント委員会を設置する等、リスクに対する体制を整備しております。また、事業活動への影響額及び発生頻度に鑑み、全社横断で重要なリスクを特定しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 気候変動リスク

当社グループでは、ESGの1つである「Environment（環境）」を重要な経営課題の1つと認識しております。昨今、世界各地で発生する大雨・台風・豪雪・乾燥等の極端気象は深刻化しており、気象・気候が与える社会への影響は年々大きくなってきております。当社グループではこのような気象状況の変化に対し、気象・環境サービスを通じて世界中の企業・人々の生活に対する気象・環境リスクを軽減することや、気象・気候データやビジネスデータ等のビッグデータの解析をすることで環境負荷が少ないソリューションを提示する環境貢献に対する事業を継続してきました。

さらに、ESGへの取り組みとして、「いざというときに人の役に立ちたい」という理念を持つ当社は、人間社会・企業活動のみならず、地球環境がともに持続可能となる社会の実現を私たちのミッションとし、事業を通じた社会への価値創造として「気候変動の緩和」と「強靱な街づくり」を、次に社会への価値創造を推進するための重要な基盤として「技術革新&パートナーシップ」、「ダイバーシティ&インクルージョン」という4つのマテリアリティを制定し、ウェブサイトにて当社取り組みに関する情報発信を行っております。また、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識し、2022年6月にTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、TCFDのフレームワークに基づいた情報開示（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）を進め、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆様とともにサステナブルな社会の実現に取り組んでいきます。

しかしながら、今後当社グループが深刻化する気候変動リスクの変化に適切に対応できなかった場合には、顧客離れや投資先としての信頼が得られないなどの事態が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(2) 自然災害

当社グループは、気象・環境サービスを世界各国の物流事業や公共交通機関、放送事業等に提供しており、社会的なインフラに対して密接したサービスとなっております。そのため、有事の際もサービスを継続して提供できるような体制の整備を進めてはいるものの、巨大地震や津波、竜巻、台風、寒波等の自然災害や戦争・テロ、紛争、その他の要因による社会混乱により、本社や主要な事業会社（拠点）が被災し、経営体制の本社機能もしくは各拠点の運営機能が麻痺することによるオペレーション上の事業継続リスクがあります。

上記の通り、災害や事故等で被害を受けた際に、重要な機能を可能な限り中断せず、また中断した場合にも可能な限り早急に復旧できるよう、当社グループ全体で事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、バックアップセンターや遠隔での運営が行えるような体制の構築やインフラ強化の対策等を整備すると共に、日頃から災害を想定した訓練を実施しています。しかしながら、これらの対策を講じたとしても、全てのリスクを完全に排除できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績等が重大な影響を受ける可能性があります。

(3) 情報セキュリティ

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有しており、「個人情報保護法」、「EU一般データ保護規則（GDPR）」、その他の法令に基づき、個人情報保護に関する義務を課されています。当該情報の盗難・紛失などを通じた外部漏洩・第三者による不正流用の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、委託先の管理を含め、情報の取り扱いに関する管理の強化を行い、法規制強化への対応等も都度実施しています。

また、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めており、当社において個人情報管理規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、当社グループの役職員を対象として社内教育を徹底する等、関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。新型コロナウイルスの感染拡大時に推進したリモートワーク時には、規程・ガイドラインを整備する等新しい働き方における情報管理の方針を策定しました。リモートワーク推進により、更に重要性が高まっている情報管理への社内意識向上を促す施策を積極的に整備しています。

しかしながら、不測の事態によってこれらの情報の漏洩やインシデントが発生する可能性は完全には排除できず、また情報システムへのサイバー攻撃などによって、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性もあります。したがって、これらの事態が起こった場合には、業務効率の著しい低下や、事業継続、あるいはビジネスの伸長に困難を来すことが想定され、適切な対応を行うための相当なコストの負担、損害賠償による損失、社会的信用やブランドイメージの低下によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 社会・制度の大規模な変化

当社グループは多岐にわたる業界・サポーターに対し世界中で気象・気候を軸とした様々なサービスを提供しており、各事業により事業環境が大きく異なることから、国内外の広範な社会環境・商慣習のもと事業活動を展開しております。また、それに伴い、税や各種規制といった法制度、各国の政治・経済動向、気候変動等、様々な要因の影響下にあります。これらの要因は当社グループが関与し得ない理由によって大きく変化する可能性があり、このような変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があることから、重要なリスクと認識しています。

また、当社グループの事業は気象・環境サービスの提供を主体に行っていることから、各国の気象業務法の公的規制を受けております。そのため、今後予測できない大幅な規制変更が行われ、その変化に当社グループが対応できない場合、当社グループの事業に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(5) コンプライアンス（法令遵守）

当社グループの事業の根幹である気象・環境サービスは、各国の気象業務法及び関連法令の法的規制を受けています。今後、例えば気象業務法で定める認定基準等を満たすことができず、認定の取り消しを受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業範囲および活動領域が拡大していることから、日常業務は自ずと分権的に運営されており、従業員が全ての法律や社内規定を遵守している確証を得ることは困難になりつつあります。例えば、航海気象事業は世界各国の海運会社等を対象に各船舶の航海ごとに従量課金型のサービスを提供する場合もあり、今後サービス提供先が飛躍的に増加することなどにより、サービス提供の把握方法によっては、実在性を確認できない取引が発生するなどのリスクがあります。

そのため、当社グループではこのような法令違反が発生しないようグループ全体の業務執行に関する方針・行動基準となる「天気街憲章」、社会的責任を明確にした「Weathernewsグループ 行動規範」を定めウェブサイトで公表し、積極的なSDGs貢献を推進する社会インフラ企業のスタッフとしての自覚を促し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施しております。また、リスクマネジメント委員会にて総合的にリスク評価・対応策を検討しております。内部統制システムの整備に関しては基本方針を定め、社内にて内部統制の運用徹底・改善の取り組みを実施しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご確認ください。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクや、当社グループ従業員の全ての不正行為は完全に排除することはできない場合もあり、これらが法令等に抵触した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(6) グローバル展開

当社グループは、グローバル展開を推進しており、世界各国に拠点を設けてサービス展開を行っております。これらの海外拠点が存在する各国での予期せぬ公的規制の変更、テロ、戦争、その他予期し得ない政治・経済上の変動により、当社グループの経営成績、財務状況に影響が及ぶ可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・政治的又は経済的要因
- ・事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
- ・他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響
- ・戦争、暴動、テロ、伝染病、ストライキ、マルウェア、その他の要因による社会的混乱
- ・地震、津波、台風等の自然災害の影響
- ・各国規制・制裁などの把握不全

これらリスクに対して、現地の大使館・商工会議所などから情報収集を行い、各拠点の外部コンサルタントと連携し、適切な対応がとれるようにしております。

(7) 人権問題

当社グループは、グローバル展開を推進しており、世界各国に拠点を設けて、多様かつグローバルな環境において事業活動を行っております。そのため、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解し、多様な価値観や異文化を認め合い、尊重することを企業活動の基盤とし、その責務を果たす指針として、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などを支持する「人権基本方針」を2024年7月に定めました。また、人権デュー・ディリジェンスによって、人権に対する負の影響を引き起こしたり助長するリスクを早期に検知し、適切な手続きを通じて予防、是正及び救済に取り組んでおります。

しかしながら、事業活動において人権問題が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下により、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) サービス品質

当社グループは、気象・環境サービスを世界各国の物流事業や公共交通機関、放送事業等に提供しており、社会的なインフラに対して密接したサービスとなっています。そのため、社内外で障害が発生する等、システムやサービスが停止した場合、顧客や個人のサービス利用者に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、データにおいても、予報としての性格上不可知の要素を含んでいるため、BtoB事業においてサービスを提供するにあたっては、リスクコミュニケーションによる顧客との連携に努めるとともに、各契約において当社グループのリスクを限定的に制限しております。しかしながら、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクの蓋然性は高くはないものの、発生する可能性は完全には排除できず、社会的な影響度を踏まえると当社グループの財政状態のみならず、社会的信用やブランドイメージの信頼性を著しく損なう可能性が考えられます。

当社グループでは、安定性のあるサービス提供のため事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、障害発生時には即時に対応策をとれるよう体制を整備するとともに、気象・環境サービスの品質向上のため、予報精度向上やシステム品質向上に日々努めています。

(9) 知的財産権

当社グループは、気象が「水、エネルギー、交通、通信」に続く第5の公共資産＝公共インフラであると考えており、また技術発展のための社会的責任として、可能な限り情報を公開していく「情報民主主義」というポリシーを持っております。一方で、当社グループが目指す目標を達成するため、競合や第三者から当社グループの知的財産権を守ることや、当社グループ従業員の権利を守ることも重要と考えており、適切なバランスを考慮した対応を取る必要があります。

当社グループは、ストック型ビジネスを主としておりますが、近年同様なビジネスの増加や、基礎技術開発の際に独自開発した技術が他社の知的財産権を侵害しているとして、損害賠償請求を受ける可能性等、リスクが顕在化する蓋然性は高くはありませんが皆無とは言えません。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があり、重要なリスクとなることを認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

売上面では、モバイル・インターネット気象事業において、広告投資を通じた認知度向上によるアプリ利用者数の増加や広告市況の改善等を背景に、サブスクリプションサービス売上及び広告収入が増加しました。一方で、サブスクリプションサービス売上におけるキャリア向け売上が減少したことで、当初想定より緩やかな売上成長となりました。なお、当社の天気予報サービス「ウェザーニューズ」が2023年の1年間における予報精度(適中率)No. 1を獲得しました。2022年に引き続き2年連続の獲得となります。航海気象事業においては船舶需要の低迷や紅海の物流混乱などで荷動きが軟調に推移したものの、一部顧客のサービス対象航路の拡張や環境運航対応サービスの新規受注、また為替の影響もあり増収となりました。陸上気象事業においては、高速道路市場における顧客数の増加により増収となりました。その結果、当期の連結売上高は22,242百万円（前期比5.3%増）となりました。

費用面では、広告投資については足許の天候状況に鑑みた柔軟な投資を実行しており、当期においては想定よりも安定した天候を背景に前期比で減少しました。人件費についてはSaaS型プロダクト開発をはじめとするIT開発人財及び海外事業人財の強化を前年度に引き続き実施したことで増加しました。通信費については開発・運用環境のクラウド化の継続実施に伴い増加しました。

また、一時的な費用として外注費等にかかる費用が発生しました。加えて、中期経営計画に基づき気象データの取得戦略の見直しを行い、その一環として自社開発の気象観測レーダーの生産台数を当初計画から減少させること及び既存のレーダーの利用計画を縮小することを決定し、それぞれ処分費用と評価損などを計上しました。

その結果、営業利益は3,270百万円（前期比0.4%増）、経常利益は3,341百万円（前期比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,437百万円（前期比1.7%増）となりました。

(事業別の状況)

<航海気象>

海運市場では、欧州の地政学的リスクの高まりを背景として荷動きが鈍化し、アジアにおいても本格的な回復に至らず全体的に荷動きは軟調に推移しました。当社においては環境運航対応サービスであるOSR-eなどの新規受注などがあった一方で一部顧客の失注によりサービス提供数は横ばいとなりました。なお、為替の影響もあり全体では増収となりました。

<航空気象>

エアライン市場では、旺盛な訪日需要や国内のレジャー需要を中心に国内・国際線ともに旅客数の回復が継続しました。当社においても国内外のエアライン市場向けの売上を中心に増収となりました。

<陸上気象>

極端気象発生時の拠点防災や輸送影響など物流における安全確保の観点で気象情報のニーズが高まりました。当社的高速道路市場においては、地域特性に基づいた気象情報の提供により顧客数が増加し増収となりました。

<環境気象>

日本と欧州の再生可能エネルギー市場の拡大によるエネルギー気象全般の市場性の高まりが継続しました。当社においては、日本においてSaaS型プロダクトのサービスである「WxTech data」「ウェザーニューズ for business」の販売が堅調に推移し増収となりました。

<その他BtoB>

気候テック事業において、国内企業を中心に気候変動リスク分析サービス「Climate Impact」の採用社数が伸び、増収となりました。

<モバイル・インターネット気象>

テレビCM等の広告投資を継続したこと及び日本国内において気象トピックへの注目が高まったことでアプリ利用者数が増加しました。サブスクリプションサービス売上のうちキャリア向け売上が減少しましたが、広告市況の緩やかな改善やアプリ利用者数の増加を背景に広告収入が増加した結果、全体では増収となりました。

<放送気象>

防災報道において気象情報の重要性がますます高まる中で、サービス運営の効率化や新サービス構築の取り組みを継続しましたが、売上は減収となりました。

事業領域	事業区分		前連結会計年度 (自2022年6月1日 至2023年5月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日) (百万円)	増減率 (%)
Sea	航海気象		5,503	5,813	5.6
	Sky		1,235	1,261	2.1
Land	陸上気象		3,202	3,495	9.1
	環境気象		1,044	1,184	13.4
	その他 BtoB		50	123	142.8
	放送気象		2,247	2,159	3.9
Internet	モバイル・インターネット気象		7,829	8,206	4.8
合 計			21,114	22,242	5.3
(BtoB事業 計)			11,037	11,877	7.6
(BtoS事業 計)			10,077	10,365	2.9

(参考) 地域別売上高

地域区分	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日) (百万円)	増減率 (%)
日本	6,616	7,044	6.5
アジア	2,213	2,451	10.7
欧州	1,865	1,984	6.4
米州	341	397	16.4
BtoB事業 計	11,037	11,877	7.6
日本	9,371	9,743	4.0
アジア	705	621	11.9
欧州	-	-	-
米州	0	-	100.0
BtoS事業 計	10,077	10,365	2.9
合 計	21,114	22,242	5.3

(注) 1. 前連結会計年度まで、サービス提供の対価として継続的に発生する売上であるツールゲート売上(ストック売上)と一時的な調査やシステム販売であるSRS売上(Stage Requirement Settings)(その他)の2つの区分で売上を開示しておりましたが、全体の売上に占めるSRS売上の割合が減少してきたため、売上の区分を廃止しております。

2. BtoS事業: 個人向け事業(Sはサポーターの意)を指します。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等902百万円を支払う一方で、税金等調整前当期純利益3,337百万円を計上したことなどにより3,385百万円の収入（前期2,384百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や無形固定資産の取得による支払などにより408百万円の支出（前期254百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより1,313百万円の支出（前期1,100百万円の支出）となりました。

現金及び現金同等物に係る換算差額127百万円を加算し、現金及び現金同等物の当期末残高は14,311百万円（前期末12,519百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループの主な事業は、気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスです。加えて、継続的にサービスを行うストック型ビジネスを主に展開しているため、受注生産方式を採用していません。このため、生産実績、受注実績を数量、金額で示すことはしていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における事業別売上高は下記のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	増減率 %
	百万円	百万円	
BtoB事業	11,037	11,877	7.6
BtoS事業	10,077	10,365	2.9
合計	21,114	22,242	5.3

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	2,393	11.3	2,072	9.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

< 1 > 経営成績の分析

当期の経営成績については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

< 2 > 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金などの増加により、前連結会計年度末に比べて2,078百万円増加し、23,058百万円となりました。負債は、契約負債などの増加により、前連結会計年度末に比べて690百万円増加し、3,270百万円となりました。

純資産は、前期末及び当中間期末に配当1,324百万円を行う一方で、親会社株主に帰属する当期純利益2,437百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,388百万円増加し、19,788百万円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は85.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

< 1 > キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

< 2 > 所要資金の調達方針

当社グループの所要資金の調達は、当社グループにおける財務安定性及び資本コストの適正性を勘案して行うことを方針としております。また、グループにおける資金需要を当社にて一元把握し、調達することとしております。基本的に、多額な設備投資以外の資金需要は「営業活動によるキャッシュ・フロー」により確保することとし、子会社（グローバルビジネスモデルにおけるSSB: Strategic Sales Base）にて資金の不足が生じる場合には、当社からの貸付けによって補うことを原則としております。

なお、グローバルビジネスモデルにおけるSSBは、本来的に戦略性に重点をおいた販売拠点展開として投資しているため、資金を固定的に用いるのではなく、その販売拠点の戦略性の変化に対してダイナミックに変化させることができるものとなっております。

< 3 > 資金調達の方法

運転資金につきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は金融機関からの短期的な借入を行い、設備投資・投融資資金につきましては、金融機関からの長期借入金・社債及び証券市場を通じての増資等により調達することとしております。また、より効率的な資金調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

< 4 > 資金の流動性について

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の方針としております。当連結会計年度は、現預金及びコミットメントラインを十分に確保し、資金の流動性を維持しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は14,311百万円となっております。また、流動比率は713.4%となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載）のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

< 1 > 貸倒引当金の計上

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

< 2 > 固定資産の減損処理

当社グループは、事業用資産について、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基準として資産のグルーピングを行っております。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討してまいりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

< 3 > 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、民間の気象情報会社として「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」という夢を掲げ、気象が水、電気、交通、通信に続く第5の公共資産＝公共インフラであるという考えのもと、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、ソリューションの提供などを通じた顧客の事業の効率化・最適化の機会の増大を実現する気象サービスを目指しています。研究開発活動においては、革新的な気象サービスを実現する技術及びインフラの構築に注力しています。また、技術的な側面にとどまらず、事業の立ち上げを視野に入れ、市場創造を実現する体制の構築にも取り組んでいます。当社グループではData, Forecast, Community の3つのValueに基づいて価値創造を進めて参ります。それぞれに関連する主な研究開発活動は以下の通りです。

<Data>

新型気象IoTセンサー「ソラテナPro」をオムロン株式会社と共同開発しました。「ソラテナPro」はオムロン社のセンシング技術により、気温・湿度・気圧・雨量・風向・風速・照度の7要素を1分毎に高精度に観測できるセンサーです。特に雨量50mm/h、風速50m/sの大雨・強風まで観測可能で、災害リスク検知に有用です。観測データは当社のお天気アプリ「ウェザーニューズ」と連携し、アプリ上で閲覧可能です。また、APIを通じて企業のシステムに組み込むことも可能です。本製品により、様々な業界で気象データを活用した安全対策や生産性向上が期待されます。

<Forecast>

当社は当事業年度においても継続して日本財団の無人運航船プロジェクトに参加しています。第1ステージではAIによる最適航路自動推奨システムを開発し、今回の第2ステージでは航海中のみならず到着後の荷役中の気象影響まで考慮した、無人運航船のための気象リスクマネジメントインフラの構築を担当しています。2025年の無人運航船の実用化に向け、技術開発に取り組んで参ります。

「ウェザーニューズ for business」では5mメッシュの高解像度で風を予測する「超高解像度モデル」の提供を開始しました。このモデルは、建物や周辺環境の3次元データを入力し、複雑な市街地の風の流れを1時間ごとに34時間先まで予測します。予測する高さは地上付近から上空150mまで選択でき、建設作業や不動産管理、屋外イベント開催時の安全対策に役立てることが出来ます。

また、継続的な予報精度改善の取り組みを行った結果、第三者機関が行った天気予報の精度に関する調査において、日本国内の主要な天気予報5サービスの中で昨年に引き続き予報精度（適中率）No. 1を獲得しています。

<Community>

ドローンポートを用いた医薬品授受管理の実証を実施しました。ドローンポートは、ドローンの安全運航に加え、配送物の安全かつ確実な授受と、授受管理の省人化による利便性向上を実現するために必要とされています。本実証では、IHI運搬機械社製のドローンポートとACSL社製のドローン機体が使用されました。ドローンポートのサイズや、ドローンポートとドローン間のシステム連携、高精度な着陸やより多くのペイロードを運搬できるドローンなどの課題・ニーズを把握しました。今後は、これらの課題への対応策を検討し、安全運航体制やビジネスモデルの確立を目指します。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は402百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は349百万円（前期413百万円）となりました。

当連結会計年度の設備投資の主な内容は、価値創造サービスを実現するためのインフラへの投資、事業継続のための更新投資などです。

2【主要な設備の状況】

2024年5月31日現在の当社及び連結子会社の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他	特許権	ソフト ウェア	合計	
グローバルセンター (千葉市美浜区)	運営・開発設 備等	993,923	159,043	413,062 (2)	0	419	396,389	1,962,837	893

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、通信衛星設備であります。

2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料等は152,034千円であります。

(2) 国内子会社

国内子会社はありません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他	特許権	ソフト ウェア	合計	
WEATHERNEWS AMERICA INC. (アメリカ合衆国オク ラホマ)	運営設備等	-	14,284	- (-)	18,461	-	-	32,745	74

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、使用权資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、事業計画、投資効果等を総合的に勘案して計画しております。当社グループの設備投資計画は、以下のとおりであります。

設備の内容	投資予定額		資金調達方法
	総額 (千円)	既支払額 (千円)	
観測機器、インフラ整備のためのコンピュータ及びネット ワーク機器等	250,000	-	自己資金
ソフトウェア開発	50,000	-	自己資金
計	300,000	-	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却等を除き、該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,844,000	11,844,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	11,844,000	11,844,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a)2014年9月10日開催の取締役会決議に基づくストックオプション

決議年月日	2014年9月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)11名 従業員 5名
新株予約権の数	278個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 27,800株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年9月29日～2025年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,909円 資本組入額 1株当たり1,455円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年5月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2024年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整をすることができる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という)をする場合には、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(b)2024年4月22日開催の取締役会決議に基づくストックオプション

決議年月日	2024年4月22日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 1名
新株予約権の数	87個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,700株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2025年6月1日～2035年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,694円 資本組入額 1株当たり1,847円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年5月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2024年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整をすることができる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という)をする場合には、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年8月12日 (注)	-	11,844,000	-	1,706,500	1,028,164	-

(注) 資本準備金の減少

2007年8月12日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	23	68	121	19	13,998	14,247	-
所有株式数(単元)	-	20,043	1,955	35,515	6,569	111	53,997	118,190	25,000
所有株式数の割合 (%)	-	16.96	1.65	30.05	5.56	0.09	45.69	100.00	-

(注) 自己株式799,051株は、「個人その他」に7,990単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
一般財団法人WNI気象文化創造センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	1,700,000	15.39
株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・イン スティテュート	千葉県千葉市緑区あすみが丘6-15-3	1,700,000	15.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インター シティAIR	606,500	5.49
ウェザーニューズ社員サポーター持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	460,117	4.17
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	360,000	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	360,000	3.26
石橋 忍子	千葉県千葉市緑区	353,800	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	200,000	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	180,000	1.63
石橋 知博	東京都品川区	169,800	1.54
計	-	6,090,217	55.14

(注) 1. 上記のほか、自己株式が799,051株であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

3. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	447,400	3.78
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	42,800	0.36
計	-	490,200	4.14

4. 2023年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2023年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	360,000	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	120,000	1.01
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	35,900	0.30
計	-	515,900	4.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 799,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,020,000	110,200	-
単元未満株式	普通株式 25,000	-	-
発行済株式総数	11,844,000	-	-
総株主の議決権	-	110,200	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウェザーニューズ	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	799,000	-	799,000	6.75
計	-	799,000	-	799,000	6.75

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生 の充実、及び従業員一人ひとりが起業家精神を持ち続けることを目的とし、「ウェザーニューズ社員サポーター持株会」を導入しております。当該制度では、会員となった従業員からの拠出金（毎月、一口1,000円とし、最高50口（50,000円））及び拠出金に対する当社からの一定（20%）の奨励金を原資として、定期的に市場から当社株式の買付けを行っております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数
特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲
当社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式（注）1	2,200	-
当期間における取得自己株式（注）2	200	-

(注) 1．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得 2,200株によるものであります。

2．当期間における取得自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（新株予約権の権利行使）	1,200	3,490,800	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	17,200	110,080,000	-	-
その他（業績連動型株式報酬による自己株式の処分）	3,500	22,400,000	-	-
保有自己株式数	799,051	-	799,251	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」という夢とそれに向かって進めていく事業に共感いただける多くのステークホルダーに支えられることを志向して、中長期的に株主サポーターを拡大したいと考えております。

利益配分につきましては、経営理念の一つである「高貢献、高収益、高分配」の考えを基本としております。中長期ビジネスを推進する戦略的事業投資を優先しつつ、長期安定配当として、最適な自己資本水準及び投資環境、利益等を総合的に考慮して配当を決定いたします。また、長期安定的な配当に加え、事業環境、資本効率、株価水準等を勘案し、機動的な株主還元などを追加で検討いたします。

当期（2024年5月期）の剰余金の配当については、1株当たりの年間配当を120円とし、本年1月に1株当たり60円の間配当を実施しておりますので、期末配当は1株当たり60円といたしました。

なお、当社は期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年12月28日 取締役会決議	662,743千円	60円
2024年8月17日 定時株主総会決議	662,696千円	60円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、自らが市場に対して開かれた会社であると深く自覚し、株主をはじめ、お客様、役員・従業員などを含むあらゆる人々との情報交信を通じ、当社の「サポーター価値創造」を、社員全員の力で実現することを経営理念としており、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めております。また「いざというときに人の役に立ちたい」という理念を持つ企業として、人間社会・企業活動のみならず、地球環境がともに持続可能となる社会の実現が私たちのミッションであると考えております。

Transparency（透明性）という当社の企業理念のもと、法律に規定される情報開示にとどまらず、自ら企業理念・文化・経営戦略・ビジネスモデル・将来の価値創造に向けたビジョン等を積極的に開示し、当社の企業価値を巡る根源的な考え方を示すことで、サポーターとの相互信頼を醸成し、中長期的な企業価値の向上の共創を目指しております。

当社は、株主、お客様に対してはもとより、社内においても必要な情報は誰にでも与えられ、いかなることもオープンに議論でき、またそのプロセスを明確にする会社文化を持ち、これを「情報民主主義」文化として育てております。また、常に変化し続ける市場環境に対応するため、経営の理念として「AAC(Aggressively Adaptable Company)」を志向し、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させ、公正な企業活動の推進を図っております。

このふたつの方針のもと、運用指針としては、当社の役員・従業員一人ひとりが起業家精神を持ち続けることを何よりも大切とし、「自立なきところに自律なし」を管理・運営システムの根幹に位置づけております。また、「相互信頼の文化」のもと、自律分散統合型企業を目指して、間接情報に偏重することなく、一人ひとりの「目による管理」の重要性を自覚しております。

経営組織は各市場の売上及び利益の責任を明確にするために、事業グループ毎にサービス企画・運営・開発・営業を行い事業を推進しております。また、各事業グループに共通する部門（共同利用インフラ運営及び開発・管理部門）をSSIと称し、各事業グループを専門的な見地でサポートし、会社全体での品質及び生産性の向上を実現します。また、取締役は事業全体を監督し、執行体制においてチェック・アンド・バランスを働かせます。

さらに、事業遂行にあたっては、AAC(Aggressively Adaptable Company)会、SSM(Speed & Scope Merit)会などの各種会議体を通じて、会社のビジョン・経営方針を、業務遂行に係る役員・従業員全員で共有しベクトルの合致を図り、経営課題に対する意思決定、適切な履行及び経営の合理化・効率化を推進しております。また、手続きではなく手順（プロセス）を重んじ、形式主義に陥ることを戒める一方で、暗黙知としての会社文化が日々新たに生まれてくるものであることを理解し、社内的に公知・公認された会社文化、知恵・情報等を、常に社内報やイントラネットなどの手段を通じて、文字や図解、映像や音声化して共有する形式知文化を尊ぶことにより、全員参加型の経営と社内ルール・法令遵守の実現を図っております。また、スコアリング委員会を設け、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、投資委員会(How Wonderful Committee)にて、新規事業・インフラ案件をビジネス戦略や経済合理性の視点から評価しており、内部統制の視点からも社内ルール・法令遵守の状況を相互確認しております。

以上のシステムを担う、個々の役員・従業員の業績に対する評価は、一人ひとりが、「MMCL(My & My Colleague Leader = 私は私と私の仲間のリーダー（自らが行動を見せることにより仲間をリードしていく起業家）」の精神に基づき、（大）事業方針にそって各人が（小）目標・課題・問題点などを定め、これらを「有言」し、テーマを共有化することをこの評価システムの基本としております。

3ヶ月ごとに役員・従業員により開催されるMMM(Matrix Management Meeting)にて、客観的な市場の目による評価に基づき、全社の目による管理・確認を行っております。また、有言・実行に際しては未達成でも評価され、単なる「結果主義」に陥ることなく「プロセスも同様に評価する」と考える透明性、納得性の高い業績評価システムを運営しております。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「経営の実効性と公正性・透明性」を重視しております。当社事業に精通した取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に監査権を有する監査役が公正性と独立の立場から、取締役の職務執行を監査し経営の監督機能の充実を図る体制が、経営の実効性と公正性・透明性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

この監査役会設置会社制度のもとで、取締役が経営者としての職務の執行・監督を効果的・効率的に行うために執行役員制を採用し、執行役員に業務執行の権限を委譲したうえで、取締役（会）が執行役員の業務執行を監督します。なお、事業年度ごとの業績目標に対する取締役の経営責任を明確にするため、全取締役の任期を1年としております。

また、社会環境・ビジネス環境の変化をいち早く察知し、社会的に公正な企業活動を推進するために、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させることが重要と考え、経営に対する経験・知見豊かな社外取締役を積極的に経営に参画させるとともに、専門性に優れた社外監査役による中立かつ客観的な監査により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております（本報告書提出時点において、取締役6名、監査役3名のうち、社外取締役3名、社外監査役2名）。

なお、経営陣の最適な人選、適正な報酬は、経営上重要であるとの考えから、取締役会は社外取締役・社外監査役を含む取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の答申を参考に決議しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1) 会社の機関の内容

a. 取締役会及び監査役会

取締役会（議長は取締役会で選定された取締役）は、月1回開催され、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受け、取締役・執行役員の職務執行を監督します。

取締役会は、当社グループのビジネスモデルに通じる取締役と経営経験が豊かでより広い見識を持つ社外取締役という、社内外の英知を積極的に事業運営に取込むことで取締役会の機能を高めております。

当社監査役は、当社グループの業務に深い見識を有する社内監査役と、専門性に優れた社外監査役にて監査役会を構成し、取締役の業務執行について業務監査並びに会計監査を行い、取締役会と監査役会が「親しみ合ってなれ合わない」を基本スタンスにそれぞれの機能を果たすことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

なお、本報告書提出時点において、取締役会は社内取締役3名、社外取締役3名で構成されております。監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

b. 指名委員会

指名委員会（委員長は社外取締役）は取締役会の諮問機関で、[社外]取締役（3名）・監査役（2名）、[社内]代表取締役会長（1名）・代表取締役社長（1名）・監査役（1名）から構成されており、社外役員が過半数を占める事で、独立性・客観性を高めております。取締役会から諮問を受けた取締役および執行役員等の指名に係る事項等について審議し、取締役会に対してその内容を答申しております。

c. 報酬委員会

報酬委員会（委員長は社外取締役）は取締役会の諮問機関で、[社外]取締役（3名）・監査役（2名）、[社内]監査役（1名）から構成されており、社外役員が過半数を占める事で、独立性・客観性を高めております。取締役会から諮問を受けた取締役及び執行役員等の報酬に係る事項等について審議し、取締役会に対してその内容を答申しております。

d. 業務執行のための委員会について

() 投資委員会(How Wonderful Committee)

投資委員会（委員長は経営企画主責任者）は、重要な事業・インフラに関する投資に対し社内外の知見を集約し、投資計画に対して客観的・多面的にその投資の目的及び効果の審査・検討を行う常設の委員会です。

() スコアリング委員会

スコアリング委員会（委員長は最高財務責任者）は、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、内部統制の視点からも社内ルール・法令遵守の状況を委員会メンバー間で相互確認しております。メンバーは、各事業グループ、サービスインフラ(SSI)及び営業のリーダーが参加し、原則月に1度開催されております。

() サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会（委員長は最高経営責任者）は、社会課題の解決に向け当社が取り組むべきサステナビリティおよびESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる経営方針を設定し、取締役会および関係組織と共有しながらサステナビリティ経営の推進を目的とした常設の委員会です。

() リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会（委員長は最高経営責任者）は、事業の継続性を踏まえてリスクマネジメント・危機管理を所掌する組織として、当社グループ全体の、リスク発生前の管理監督とリスク発生直後の対応方針等、リスク管理の基本方針を定め統括する常設の委員会です。

() 賞罰委員会

賞罰委員会（委員長は最高経営責任者）は、当社役員及び社員について、当社企業文化とブランドの点から、これらの強化発展に貢献した者に対する表彰と、これらに対する不適切な行動をおこした者に対する譴責、減給、出勤停止、懲戒解雇等の処分を決定する常設の委員会です。メンバーは、EM会メンバー及びEM会議長より指名を受けた役員からなり、賞罰の事案が発生した場合に開催し、該当者の表彰や処分を決定いたします。

e. 業務執行のための会議体等について

当社グループでは、執行役員の監督・責任のもと、社員の経営方針に対するベクトルを合わせ、社内ルールと法令遵守を徹底し、経営課題の適切な遂行及び経営の合理化、効率化を図ることを目的に、下記の会議体をもって業務執行を行っております。

() AAC(Aggressively Adaptable Company)会

月1回、全ての社員が参加可能な会議。

<目的>

AAC会は、当社グループの当期事業計画の戦略の確認及び経営方針に対するベクトル合わせを行う全社会議週間を通じて作成・確認した事業計画の月次進捗状況を確認する会議で、各市場の市場環境の変化を確認し、前月までの実績数値とこれをベースにした当期計画の進捗と変化を把握するとともに、積極的な対応策を確認しております。

この計画に対する市場環境の変化や数値面での実績・計画の変化に係る情報を社員が共有し、グループ全体としての業務の執行に関するベクトル合わせを行うことにより、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスにも寄与しています。

() EM(Executive Meeting)会

週1回、執行役員（取締役兼務を含む）が参加して実施する会議。

<目的>

業務運営に係る意思決定の迅速性を保ち、機動的な運営体制を維持するため、取締役会で確認した事業計画について、運営及び販売の現場における実施状況、問題点等の情報を共有するとともに、全社的な業務運営に関わるSSM会及び取締役会付議事項の事前審議を行っています。

() SSM(Speed & Scope Merit)会

週1回、営業のリーダー、各事業グループ及びサービスインフラ(SSI)のリーダー、担当者が参加して実施する会議。

<目的>

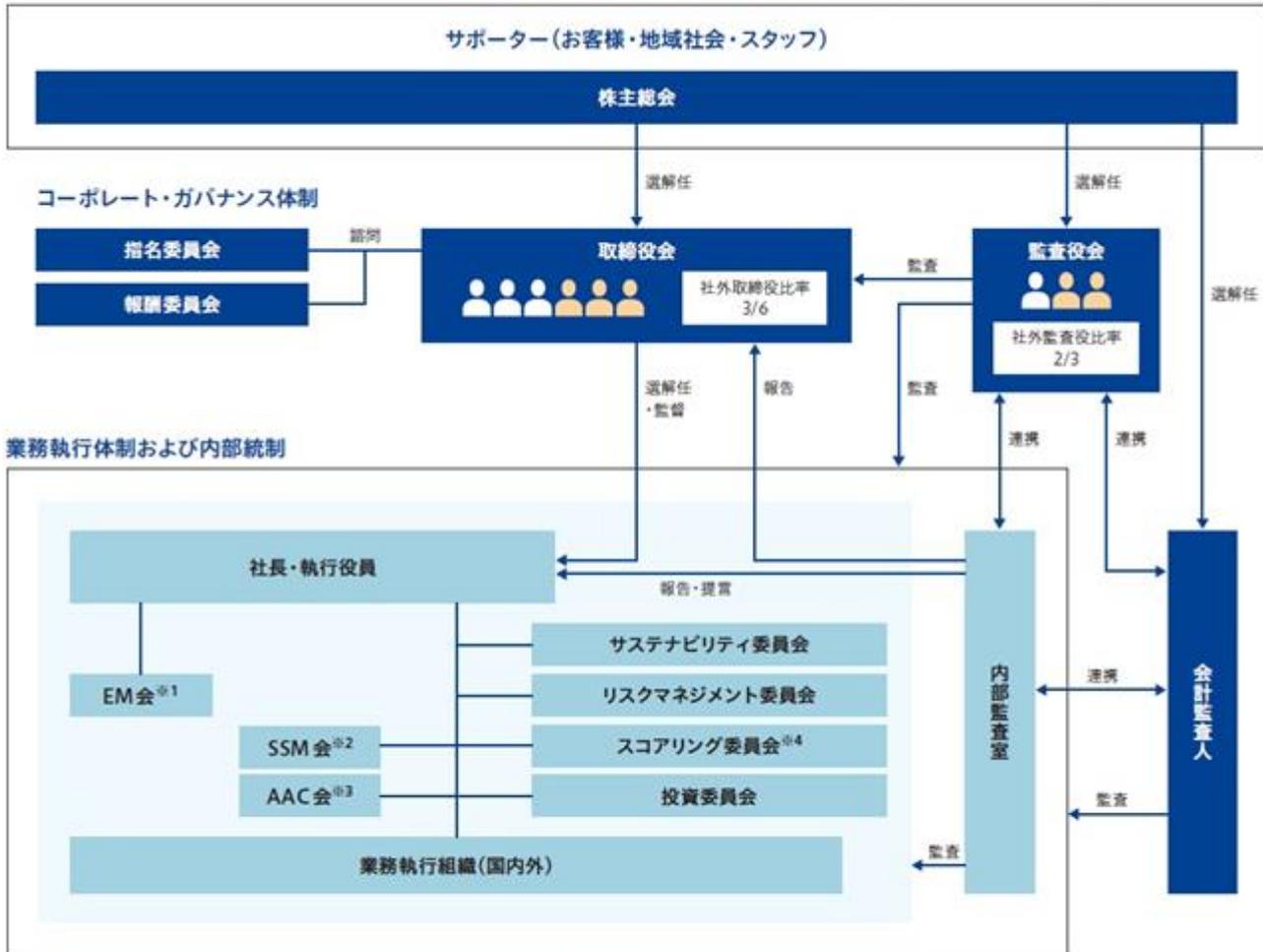
各事業グループを推進するリーダー並びに担当者が事業の進捗状況を確認するとともに、新コンテンツの開発等の投資提案をはじめとする現場の業務展開に対する提案等を議論し、その意思決定に現場のリーダーが参加する場となっております。

() その他

上記のほか、全社員の参加による経営という理念のもと、会社の重要な方針や方向性を議論または情報共有する場として全社員が参加可能なSF(Staff Forum)会を定期的で開催しております。

2) 内部統制・リスク管理体制の整備状況

社内取締役・監査役 社外取締役・監査役



※1 EM会：Executive Meeting。執行役員会議
 ※2 SSM会：Speed & Scope Merit Meeting。事業の進捗確認とともに、現場の業務展開に対する提案などを議論する会議体
 ※3 AAC会：Aggressively Adaptable Company Meeting。事業計画の月次進捗状況を確認することで、各市場環境の変化への積極的な対応策を確認する会議体
 ※4 スコアリング委員会：事業計画の進捗・進捗状況を定量的・定性的に把握し、内部統制の視点からも社内ルール・法令遵守の状況を相互確認する会議体

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
- ・取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
- ・業務執行の法令などへの適合を確保するため、取締役会、EM会、SSM会及びその他の重要な会議にて、取締役、執行役員及び各リーダーより、グループ全体の業務執行に係る重要な情報の事前報告を行い、法令違反の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれがある行為・事実を認知した場合、法令違反の防止などの必要な措置を講じる。
- ・当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。
- ・当社グループは、役員や従業員が利用できるコンプライアンス報告・相談ルートである社内通報制度「WNIヘルプライン」を複数個所設置・運用し、通報者の保護に必要な措置を講じる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ・経営及び業務執行に関する重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「WNI決裁基準」により、当社の取締役会、EM会、SSM会及びその他の重要な会議での決裁事項及びグループ会社での決裁事項を定める。
- ・取締役会、EM会、SSM会及びその他の重要な会議にて、執行役員及び各リーダーよりグループ全体の業務執行に係る重要な情報の報告を定期的に行い、全ての取締役はその判断及び内容を監督する。
- ・情報保全、環境、防災、衛生、健康などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施する。
- ・危機管理を所掌する組織として、リスクマネジメント委員会を定期的にかつ必要に応じ招集し、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにするとともに、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受け、監督する。取締役が経営者としての職務の執行・監督をより効果的・効率的に行うために執行役員制を採用する。
- ・EM会でグループ全体の取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「WNI決裁基準」に定められた重要な事項の確認を行う。
- ・取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- ・当社グループは、毎年5月及び11月に当社グループの事業戦略や計画の確認及び経営方針に対するベクトル合わせを行う全社会議週間を設け、グループ全体としての最適な事業計画を策定する。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全体の業務執行に関する方針・行動基準や役員・従業員の社会的責任を明確にした行動規範を定め、社内イントラネットなどを通じて全役員・従業員の閲覧に供するとともに当社ウェブサイトで公開する。積極的なSDGs貢献を推進する社会インフラ企業のスタッフとしての自覚を促し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。
- ・内部監査部門である内部監査室が、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施する。

f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、当社の取締役及び執行役員が、取締役会及びEM会を通じて、グループ全体の重要事項の決定及び子会社の業務執行の監督を行う。
- ・子会社の管理に関しては、各々の業務及び子会社を統括する取締役及び執行役員が、子会社の役員・従業員に業務運営方針などを周知・徹底することにより、グループ全体の業務執行の効率性及び業務の適正を確保する。管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求める。
- ・当社では、取締役会を原則として月1回、EM会を原則として週1回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を「WNI決裁基準」に基づき、適切に付議・報告する。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置する。

h. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役室所属の従業員に対する日常業務の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
- ・監査役室所属の従業員の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならないこととする。

i. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項

- ・当社グループの役員及び従業員が監査役に報告すべき事項及び報告の方法を定める。
- ・監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
- ・社内通報制度「WNIヘルプライン」の担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- ・社内通報制度「WNIヘルプライン」の利用を含む監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じる。

j. 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用などは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、「WNI決裁基準」に基づき速やかに処理する。

k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が、取締役及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人とそれぞれ定期的にかつ必要に応じ意見交換を実施できる体制とする。
- ・グループ監査体制を実効的に行うために、監査役が子会社取締役・監査役と定期的に意見交換を実施するとともに、当該国の法規定の有無にかかわらず、すべての子会社でグローバルなネットワークを有する会計監査人と契約する。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社グループは、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を遮断する。
- ・万一、反社会的勢力からの関係を強要された場合には、法務部門を中心に顧問弁護士、警察などと連携を図り、毅然とした態度で対応する。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

常に変化し続ける内外の経営環境に対応するため、経営理念としての「AAC(Aggressively Adaptable Company)」に基づき、業務プロセスや経営組織などの充実に図るとともに、経営について深い見識を持つ社外取締役、社外監査役から経営に関する助言を受けるなど、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化・徹底を推し進めております。

1) コーポレート・ガバナンスの強化の取り組み

a. 取締役会の諮問機関の開催状況

指名委員会は9回開催し、当社取締役・執行役員の業務遂行力、人格等の面から総合的に判断し、その結果を取締役に答申しました。

報酬委員会は2回開催し、当社取締役・執行役員の報酬体系・報酬額案についてのレビューを実施し、その結果を取締役に答申しました。

b. 取締役会全体の実効性の分析・評価

取締役会全体の実効性の分析・評価を実施し、その概要をコーポレート・ガバナンス報告書にて開示致します。

2) 内部統制システムの強化の取り組み

第38期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりであります。

a. 内部統制システムの全般

- ・事業年度開始時及び中間期に、当社グループの事業戦略や計画の確認及び経営方針に対するベクトル合わせを行う全社会議週間を設けております。
- ・期中ではAAC会は6回開催され、事業計画の月次進捗状況及び各市場の市場環境の変化を確認するとともに、グループ全体の業務の適切な履行及び合理的・効率的遂行を確認しております。スコアリング委員会は、8回開催され、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握しております。投資委員会は2回開催され、新規事業・インフラ案件をビジネス戦略や経済合理性の視点から評価しており、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する視点から、所定の確認手続きを行っております。
- ・内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況の期中での評価状況を適宜EM会及び取締役会に報告するとともに、事業年度末時点での内部統制活動の実施状況評価や年間の内部監査の結果等に基づき、内部統制システムの有効性評価結果をEM会及び取締役会に報告しております。
- ・なお、当社はこれらの評価結果並びに経営環境、会社事業及び業務の変化に伴い生じる課題に対して、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制の実施計画に反映しております。

b. 法令等に適合することを確保する体制の運用状況

- ・当社は、コンプライアンスに対する意識を高めその具体的行動につながるよう、社是・経営理念等を適宜見直すプロセスに加え、社会的責任を明確にした「Weathernewsグループ行動規範」を策定し、これを周知・徹底しております。また、毎週開催される全体会議の場であるSSM会では、業務・運営上の課題が共有され、法令、倫理面からも多角的に討議されております。第38期は、前期に引き続き財務報告の信頼性の更なる向上に向け、経理・財務部門の体制強化を進めました。また、事業部門と経理・財務部門の権限と責任の明確化による事業部門からの報告品質を担保する仕組みを整備し、運用しております。
- ・当社は、期中に取締役会を13回開催し、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項について活発な意見交換をベースに審議・決議を行いました。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受け、取締役・執行役員の職務遂行を監督しました。また、役員が任意で参加し、意見交換を行う場を期中に1回開催しました。
- ・スコアリング委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する課題を把握し、その対応策を策定し実行しました。
- ・当社はコンプライアンス報告・相談ルートである社内通報制度「WNIヘルプライン」として管理部門・監査役・社外監査役及び社外の機関を設置しております。WNIヘルプラインの行動指針には、個人情報の取扱い、通報者の保護に関する措置を明記し、当社グループの役員・スタッフに対して周知を継続しております。

・2024年5月期取締役会の出席状況

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	草開 千仁	100% (13回/13回)
取締役	石橋 知博	100% (13回/13回)
取締役	林 佐和才	80% (8回/10回)
取締役	吉武 正憲	100% (13回/13回)
社外取締役	村木 茂	100% (13回/13回)
社外取締役	秋元 征紘	100% (13回/13回)
社外取締役	林 いづみ	100% (13回/13回)
常勤監査役	杉野 保志	100% (13回/13回)
監査役	戸村 孝	100% (2回/2回)
社外監査役	小山 文敬	100% (13回/13回)
社外監査役	戸田 綾美	100% (11回/11回)

(注) 2023年8月19日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、戸村孝氏は監査役を退任いたしました。また、同総会において新たに林いづみ氏が監査役から取締役に選任され就任いたしました。なお、林佐和才氏は2024年4月30日をもって取締役に辞任いたしました。

・取締役会における具体的な検討内容としては以下のとおりです。

法定審議事項
中期経営計画
資本政策(株主還元政策等)
コーポレート・ガバナンス(取締役会実効性評価、役員報酬、リスク管理、内部監査等)
サステナビリティを巡る課題(気候変動関連・人権の尊重等)

c. 損失の危険の管理に関する運用状況

- ・取締役及び執行役員は、当社グループ全体の業務執行の進捗状況を取締役会及びEM会で定期的に報告しております。
- ・業務執行に係るリスクが顕在化した場合には、コンティンジェンシー・プランニングのリスクのレベルに応じて、適切な体制の構築、対策の実施と情報開示を行っております。
- ・情報及び物品の現品管理方法に関して、倉庫の入退室管理システムの導入等、より厳格なセキュリティ対策の実施と運用の改善を図っております。また、情報セキュリティ管理チームにより、情報セキュリティリスクの把握及び対応を通じたセキュリティレベル向上を図っております。
- ・リスクマネジメント委員会により、BCP整備・想定訓練を行っております。

d. 効率性確保に関する運用状況

- ・執行役員(取締役兼務を含む)が参加するEM会は、週1回開催され、当社グループ全体の取締役会やSSM会付議事項の事前審議を行っております。
- ・取締役会、EM会の議案と関連資料の事前配布に努め、会議体出席前の検討時間の確保に努めております。
- ・AAC会で事業計画の月次進捗状況に対する市場環境の変化や数値面での実績・計画の変化を共有し、事業・販売計画の変化がある場合は、開発マネジメントを変更し製販のベクトル合わせを行っております。

e. 企業集団における内部統制システムに関する運用状況

- ・各地域における事業の販売・利益責任を明確にし、更なる利益向上を目指すため、当該地域における主たる事業を担当する各事業主責任者が、海外の子会社を管理しております。各取締役・担当執行役員が各事業主責任者を監督し、取締役会及びEM会にその職務内容に応じて適宜付議・報告を行うことで、子会社の業務・運営上の課題を共有し、その手順の明確化を行っております。
- ・海外の子会社のビデオ・カンファレンスによるSSM会への直接的な参加及び社内報の一部(SSM会での社長メッセージ等)を英訳化・図解化するなどして、子会社の役員・従業員に業務運営方針及びコンプライアンス上の課題を周知・徹底するとともに、各事業担当・運営担当執行役員や各事業責任者が、適宜子会社を訪問するなどして直接のコミュニケーションに努めております。

f. 監査役監査の実効性確保に関する運用状況

- ・ 監査役は、取締役会への出席の他、常勤監査役においてはEM会、SSM会、スコアリング委員会等の重要な会議への出席に加え、月次決算における財務分析の会議に参加する等、内部統制システムの整備・運用状況の適正性確保に努めております。
- ・ 監査役会は、期中に13回開催され、取締役会の議題、その他経営上の重要事項を監査役間で事前に共有しております。各監査役は、取締役及び執行役員の業務執行状況の調査、内部監査室及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行の監査を行う他、監査役会としての意見を四半期毎に取りまとめ取締役会に報告してまいりました。また社外取締役も参加する（拡大）監査役会を適宜開催し、社外役員の間で経営上の重要事項を相互に理解し、共有することで取締役会の実効性を高めております。
- ・ 監査役室が設置されており、監査役の職務を補助するスタッフとして1名を配置しております。当該スタッフは、監査役の指示に基づき業務遂行を行っており、その異動及び人事考課等については、監査役の承認を得ることになっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。契約の概要は以下のとおりです。

1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

2) 保険契約の内容の概要

・ 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め当社が負担しており、被保険者（当社を除く。）の実質的な保険料負担はありません。

・ 填補の対象となる保険事故の概要

法律上の損害賠償金及び争訟費用を被保険者が負担することによって生じる損害を填補します。

・ 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

背信行為、犯罪行為、詐欺行為または法令等に違反することを認識して行った行為に起因する場合等、保険契約上一定の免責事由があります。

その他当社定款規定について

1) 取締役の定数

当社は取締役の定員を定款にて15名以内としております。

2) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任に関する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨を定款に定めております。

3) 取締役会の決議による自己株式の取得

当社は定款にて、自己株式の取得に関して環境の変化に応じた機動的な実施を行うため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができるものとしております。

4) 株主総会における特別決議要件の緩和

当社は、定足数の緩和を行い、これによって株主総会の円滑な運営を行うため、定款により会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

5) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役（取締役であった者を含む。）の責任を免除できる旨を定款で定めております。

6) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を免除できる旨を定款で定めております。

7) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

会社の支配に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループでは、民間の気象情報会社として「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」という夢を掲げ、気象が水、電気、交通、通信に続く第5の公共資産＝公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、ソリューションの提供などを通じた顧客の事業の効率化・最適化の機会の増大を実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測（感測）、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様との判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが増加しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。当社としては、このような当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相応な対抗手段を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、中長期にわたり企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様との共同の利益の向上のために最も優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益の向上を目的に、当社の中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を従前どおり進めてまいり所存です。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、2023年8月19日開催の第37期定時株主総会において、当社株券等の大量取得行為に関する対応策の更新について株主の皆様のご承認をいただきました(以下「本プラン」といいます。)。本プランは、当社が発行者である株券等について、() 保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得若しくはこれに類似する行為、若しくは、() 公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け若しくはこれに類似する行為、又はこれらの提案(買付等)を行おうとする者(買付者等)に対し、当社取締役会が、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めております。なお、買付者等は、本プランに係る手続の開始後、() 当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成のための期間が終了するまでの間、又は、() 取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(本新株予約権)の無償割当ての実施)を講じることがあります。本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、対象となる買付等が本プランに定める手続を遵守しないものである場合、又は濫用的な買付行為であると明らかに認められる場合を除き、() 株主意思確認総会における株主投票により株主の皆様のご意思を確認する手続を実施することとしております。また、対象となる買付等が濫用的な買付行為であると明らかに認められる場合であっても、() 当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経る手続を実施することとしております。その上で、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果に従い、又は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社は、上記1)記載の基本方針、上記2)記載の取り組み及び本プランの内容を、以下のウェブサイトにて公表しております。<https://jp.weathernews.com/>

4) 本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社は、中長期にわたり企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様との共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益の向上を目的に、当社の中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、さらに、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を従前どおり進めてまいり所存です。これらの取り組みの実施を通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれのある当社の株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取り組みは、基本方針に資するものであると考えております。また、本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、関連する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動できないように設定されていること、独立委員会は外部専門家等の意見を取得できる仕組みとなっていること、当社取締役の任期が1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様との共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	草開 千仁	1965年3月18日	1987年4月 当社入社 1993年4月 当社営業本部CSS事業部長 1993年6月 当社営業総本部航空事業部長 1996年6月 当社防災・航空事業本部長 1996年8月 当社取締役 1997年8月 当社常務取締役 1999年8月 当社代表取締役副社長 2006年9月 当社代表取締役社長（経営全般、販売統括主責任者） 2016年8月 同上（最高経営責任者） 2021年7月 当社代表取締役社長 社長執行役員（最高経営責任者） 2024年6月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 千葉大学経営協議会委員	(注) 3	82,891
代表取締役 社長	石橋 知博	1975年3月28日	1998年4月 日本ヒューレット・パッカート株式会社入社 2000年10月 当社入社 2003年8月 当社MOBILEサービスグループリーダー 2006年12月 株式会社ウィズステーション取締役 2007年11月 同社代表取締役 2008年8月 当社取締役（BtoS事業統括主責任者） 2012年5月 同上（アメリカ販売主責任者） 2014年5月 同上（BtoS事業販売主責任者） 2016年8月 当社執行役員（モバイル・インターネット気象事業主責任者） 2020年6月 同上（広報主責任者） 2020年8月 当社常務取締役 2021年7月 当社取締役 常務執行役員 2022年7月 当社取締役 専務執行役員 2023年6月 当社取締役 副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（最高経営責任者）（現任）	(注) 3	169,801
取締役	吉武 正憲	1972年10月14日	1996年7月 当社入社 2004年6月 当社福岡支社支社長 2006年12月 株式会社ウィズステーション販売事業本部リーダー 2011年6月 当社総務部グループリーダー 2014年8月 当社取締役（総務主責任者） 2015年8月 同上（経理・財務・総務統括主責任者） 2016年8月 当社常務取締役（最高財務責任者） 2017年8月 当社取締役 常務執行役員（最高財務責任者） 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年8月 当社常務取締役 2024年6月 当社取締役 執行役員（現任）	(注) 3	19,586

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	村木 茂	1949年 8 月29日	<p>1972年 7月 東京ガス株式会社入社 1996年 6月 同社原料部原料調査開発グループマネージャー 2000年 6月 同社原料部長 2002年 6月 同社執行役員企画本部原料部長 2004年 4月 同社常務執行役員R&D本部長 2007年 4月 同社常務執行役員エネルギーソリューション本部長 2007年 6月 同社取締役常務執行役員エネルギーソリューション本部長 2010年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 2014年 4月 同社取締役副会長 2015年 6月 同社アドバイザー 2018年 8月 当社社外取締役（現任） 2023年 7月 東京ガス株式会社 社友（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会 会長 （非常勤） 株式会社世界貿易センタービルディング 社外取締役 一般社団法人次世代燃料船舶開発センター 評議員 （非常勤）</p>	(注) 3	1,000
社外取締役	秋元 征紘	1944年 9 月9日	<p>1970年 4月 日本精工株式会社入社 1980年 1月 日本ケンタッキーフライドチキン株式会社入社 1987年 2月 日本ペプシコーラ株式会社取締役副社長 1988年12月 日本ケンタッキーフライドチキン株式会社常務取締役 1993年10月 株式会社ナイキジャパン代表取締役社長 1995年 9月 グラン株式会社代表取締役社長 2006年 5月 ワイ・エイ・パートナーズ株式会社代表取締役（現任） 2021年 8月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） ワイ・エイ・パートナーズ株式会社 代表取締役 レナ・ジャポン・インスティテュート株式会社 社外取締役 株式会社イー・ロジット 社外取締役</p>	(注) 3	0
社外取締役	林 いづみ	1958年 8 月20日	<p>1986年 4月 名古屋地方検察庁検事 1987年 3月 弁護士登録（東京弁護士会） 1987年 3月 ローガン・高島・根本法律事務所入所 1993年 3月 永代総合法律事務所パートナー 2015年 1月 桜坂法律事務所パートナー（現任） 2019年 8月 当社社外監査役 2023年 8月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士 桜坂法律事務所パートナー 日油株式会社 社外取締役 一橋大学 理事 株式会社ニフコ 社外取締役（監査等委員）</p>	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	杉野 保志	1963年2月7日	1987年4月 株式会社三菱銀行入行 1998年2月 株式会社東京三菱銀行総務部文書グループ調査役 2003年8月 同行新宿中央支社次長 2006年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 中小企業部ビジネスローン室次長(業務企画グループ担当) 2010年2月 同行法人リスク統括部上席調査役 2013年10月 同行関越ローン推進部長 2016年3月 当社入社 監査役室長 2019年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
社外監査役	小山 文敬	1951年9月22日	1975年4月 三井物産株式会社入社 2002年4月 同社本店人事部人事企画室長 2005年3月 株式会社三陽商会取締役兼常務執行役員事業本部 バーバリ-事業部副事業部長兼バーバリ-事業統轄 室長 2006年1月 同社常務取締役兼常務執行役員事業副本部長兼バー バリ-事業統轄室管掌兼経営統轄本部管掌 2007年3月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員経営統轄本 部長兼事業本部副本部長兼上海三陽時商貿有限公 司董事長 2013年7月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員事業本部副 本部長 2015年3月 同社常任顧問 2018年3月 同社常任顧問退任 2018年8月 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
社外監査役	戸田 綾美	1963年11月3日	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 東京共同法律事務所入所 1992年4月 東京共同法律事務所パートナー 2012年1月 東京神谷町総合法律事務所パートナー(現任) 2021年4月 白鷗大学法学部教授(現任) 2023年4月 日本弁護士連合会副会長(現任) 2023年8月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 東京神谷町総合法律事務所 パートナー	(注)4	0
計					273,280

- (注) 1. 取締役村木茂、取締役秋元征紘及び取締役林いづみ(戸籍上の氏名は坂本いづみ)は社外取締役であります。
2. 監査役小山文敬及び監査役戸田綾美は社外監査役であります。
3. 任期は、2024年8月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 任期は、2023年8月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 任期は、2022年8月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
水谷 繁幸	1982年4月7日	2009年2月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 日比谷パートナーズ法律事務所(現 東京神谷町総合法律事務所)入所(現任) 2015年6月 中外鉱業株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 グローバルセキュリティエキスパート株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 日本コロイド株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 東京神谷町総合法律事務所 中外鉱業株式会社 社外監査役 グローバルセキュリティエキスパート株式会社 社外取締役(監査等委員) 日本コロイド株式会社 社外監査役	0

提出日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

		氏名	担当	担当委員会
*	社長執行役員	石橋 知博	最高経営責任者 モバイル・インターネット気象事業責任者 陸上気象事業統括責任者	サステナビリティ委員会
*	執行役員	吉武 正憲	最高財務責任者	投資委員会 スコアリング委員会
	執行役員	安部 大介	サービス統括責任者 リスク管理責任者	リスクマネジメント委員会
	執行役員	Kwon Keemoon	航海気象事業担当	-
	執行役員	運天 亮一	航空気象事業担当	-
	執行役員	川畑 貴義	道路・鉄道気象事業担当	-
	執行役員	小縣 充洋	エネルギー・流通気象事業担当	-
	執行役員	鈴木 孝宗	気候テック事業担当	-
	執行役員	大木 雄治	放送気象事業担当	-
	執行役員	高森 美枝	サービス運営責任者	-
	執行役員	出羽 秀章	システム開発責任者	-
	執行役員	山本 雅也	研究開発責任者	-
	執行役員	加藤 光基	経理・財務責任者	-
	執行役員	原田 一	内部監査責任者	-

(注) *の執行役員は、取締役を兼務しております。

提出日現在の執行役員待遇は次のとおりであります。

	氏名
テクニカルディレクター	西 祐一郎

社外役員の状況

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係を勘案した上で、社外取締役・社外監査役を選任しております。

a. 社外取締役の状況

() 社外取締役の第38期(2024年5月期)における活動状況

第38期(2024年5月期)における各社外取締役の主な活動状況は以下のとおりです。

氏名	主な活動状況
村木 茂	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに出席しました。長年にわたる企業経営者としての高い見識や豊富な経験等を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員(9回全てに出席)として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員長(2回全てに出席)として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。
秋元 征紘	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに出席し、その中で重要な投資案件に関する議案の議長を担当しました。個人向け事業における豊富な知識・経験及びグローバル企業の経営者としての高い見識等を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員長(9回全てに出席)として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員(2回全てに出席)として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。
林 いづみ	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち、監査役として2回全て、取締役として11回全てに出席しました。弁護士として培われた、企業法務・知的財産及び企業コンプライアンス等に加え、ダイバーシティ&インクルージョンに関する高い見識を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員(監査役として1回、取締役として8回全てに出席)として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員(監査役として1回、取締役として1回出席)として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。

() 社外取締役の選任理由及び重要な兼職の状況

2024年8月17日の定時株主総会において選任された社外取締役3名の選任理由及び重要な兼職の状況は以下のとおりです。

氏名 (就任年月)	当該社外取締役の選任理由	重要な兼職の状況
村木 茂 (2018年8月就任)	長年に亘り企業経営者として培ってきた高い見識と監督能力を有し、当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き当社への助言と監督を行っていただくべく、選任しております。その高い見識や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。	一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会 会長（非常勤） 株式会社世界貿易センタービルディング 社外取締役 一般社団法人次世代燃料船舶開発センター 評議員（非常勤）
秋元 征紘 (2021年8月就任)	個人向け事業における豊富な知識・経験及びグローバル企業の経営者としての高い見識と監督能力を有し、当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き当社への助言と監督を行っていただくべく、選任しております。その高い見識や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。	ワイ・エイ・パートナーズ株式会社 代表 取締役 レナ・ジャパン・インスティテュート株式 会社 社外取締役 株式会社イー・ロジット 社外取締役
林 いづみ (2023年8月就任)	弁護士としての長年の経験により培われた、企業法務・知的財産及び企業コンプライアンス等に加え、ダイバーシティ&インクルージョンに関する高い見識を有しており、当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き当社への助言と監督を行っていただくべく、選任しております。同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、その高い見識や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。	弁護士 桜坂法律事務所パートナー 日油株式会社 社外取締役 一橋大学 理事 株式会社ニフコ 社外取締役（監査等委員）

() 当社と社外取締役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役 村木茂氏は、当社株式を1,000株保有しておりますが、それ以外に、当社と同氏との間に人的關係、資本的關係その他の利害關係はありません。

当社と社外取締役 秋元征紘氏 及び 社外取締役 林いづみ氏との間に人的關係、資本的關係その他の利害關係はありません。

b. 社外監査役の状況

() 社外監査役の第38期(2024年5月期)における活動状況

第38期(2024年5月期)における各社外監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

氏名	主な活動状況
小山 文敬	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに、監査役会13回全てに出席し、グローバル企業の経営者として培ってきた高い見識や豊富な経験等を有しており、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。また、指名委員会の委員(9回全てに出席)として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員(2回全てに出席)として役員報酬制度の設計等に関する議論に貢献しました。
戸田 綾美	同氏は、就任後に開催された取締役会11回全てに、監査役会10回全てに出席し、弁護士としての長年の経験により培われた企業法務・ガバナンス及びダイバーシティ&インクルージョンに関する高い見識を有し、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。また、指名委員会の委員(就任後開催された8回全てに出席)として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員(就任後開催された1回出席)として役員報酬制度の設計等に関する議論に貢献しました。

() 社外監査役の選任理由及び重要な兼職の状況

2024年8月17日の定時株主総会終了後における社外監査役2名の選任理由及び重要な兼職の状況は以下のとおりです。

氏名 (就任年月)	当該社外監査役の選任理由	重要な兼職の状況
小山 文敬 (2018年8月就任)	企業経営者として培ってきた高い見識と監督能力を有しており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただけることを期待し、選任しております。	-
戸田 綾美 (2023年8月就任)	弁護士として長年の経験により培われた、企業法務・ガバナンス及びダイバーシティ&インクルージョンに関する高い見識を有しており、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただけることを期待し、選任しております。	弁護士 東京神谷町総合法律事務所パートナー

() 当社と社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と各社外監査役との間には、一切の人的、資本的または取引関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。社外監査役は、内部監査の監査計画及び監査結果について監査役会で報告を受け、また、コンプライアンス、内部統制の運用状況等について取締役会で報告を受けるほか、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けることとしており、これらの情報交換を通じて連携強化を図っております。

当社にとって特に重要と常勤監査役が判断した案件については、取締役会における審議に先立って社外取締役及び監査役の間での意見交換会を開催し、社外役員に対して十分な情報提供等がなされた上で取締役会において実効性の高い審議がなされるように配慮しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名を含む監査役3名の体制であります。監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催されます。監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査します。また、業務監査として、取締役の職務執行、取締役会等の意思決定、内部統制システムの整備・運用状況を、会計監査として、計算書類及びその会計方針・会計処理等、会計監査人からの報告、並びに企業情報開示の体制などを監査します。

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続並びに監査結果の概要につき報告を受け意見交換を行います。監査役は、期中において会計監査人と四半期毎に意見交換会を開催し、会計監査人の監査計画・監査状況などの報告を受け、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議をします。また、常勤監査役は効率的な監査の遂行のため内部監査室と都度情報交換を行っており、必要に応じて内部監査室及びその他の内部統制関連部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価などについて報告を求めます。

当社監査役のうち、小山文敬氏は、大手商社及び大手アパレル会社の経営管理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数/開催回数
杉野 保志	13/13
戸村 孝	3/3
小山 文敬	13/13
林 いづみ	3/3
戸田 綾美	10/10

(注) 監査役戸村孝氏及び林いづみ氏の出席状況は、第37期定時株主総会(2023年8月19日)終結の時をもって退任する以前に開催された監査役会を対象にしております。監査役戸田綾美氏の出席状況は、第37期定時株主総会(2023年8月19日)選任後に開催された監査役会を対象にしております。

当期に開催された監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、会計監査人からの報告と意見交換、取締役会に付議される主要案件の内容、サステナビリティ施策の進捗状況、定時株主総会への付議議案内容等を主に審議・検討いたしました。

また、常勤監査役の活動としてEM会、SSM会、スコアリング委員会等の重要な会議への出席に加え、月次決算における財務分析の会議に参加する等、内部統制システムの整備・運用状況の適正性確保に努めました。

内部監査の状況

代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員4名)を設置しています。内部監査室は、客観的立場から会社の業務が経営方針・経営計画・社内規程などに準拠して適正かつ効率的に行われているか調査・評価・助言することにより、経営効率の増進と収益性の向上に寄与することを目的として内部監査を実施しています。

監査計画及び監査結果については、代表取締役社長へ報告するとともに、取締役会、監査役会及び会計監査人へ直接報告・共有し、必要な連携を図っています。さらに内部監査室は上記の結果を関係部門へも共有しています。関係部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人 継続監査期間：2年間

(注) 2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、PwCあらた有限責任監査法人からPwC Japan有限責任監査法人へ名称変更しています。

2) 業務を執行した公認会計士

氏名等		継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊藤 剛	2年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新保 智巳	2年

3) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 21名、合計 25名

4) 監査法人の選定方針と理由

当社における会社経理と会計監査の関係は、財務報告において、事業実態を適切に表し、また客観性を担保するための共創と考えております。同時に、相互に業務の適正を維持するため、関与する監査法人または業務執行社員を定期的に見直すこととしております。

監査役会は、会計監査人を選任する場合、その適格性、当社との共創に対する取り組み姿勢等を確認のうえ、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。会計監査人を再任する場合、上記のほか、監査計画や監査実施状況の相当性等確認のうえ、解任又は不再任の必要がない旨を決定します。

また当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、株主総会に提案します。

5) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、PwC Japan有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

6) 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第36期(自2021年6月1日 至2022年5月31日)有限責任監査法人トーマツ

第37期(自2022年6月1日 至2023年5月31日)PwCあらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)

なお、臨時報告書(2022年7月28日)に記載した事項は次の通りです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2022年8月11日

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月 2011年8月7日

異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年8月11日開催予定の第36期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査役会が、現会計監査人の継続監査年数を考慮したうえで、専門性、独立性、監査品質管理体制等について総合的に検討を行い、また従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報のさらなる信頼性の向上が期待できることから適任であると判断し、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	58,000	-	61,440	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58,000	-	61,440	-

(前連結会計年度)

非監査業務の内容について、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務の内容について、該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(上記1)を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	12,500	-	8,700
連結子会社	2,709	-	3,201	-
計	2,709	12,500	3,201	8,700

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制対応に関するコンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制対応に関するコンサルティング業務であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない組織に対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,924	-	9,874	-
在外連結子会社	20,120	-	20,991	-

(前連結会計年度)

当社における監査業務の内容は、前会計監査人への監査業務引継ぎ等の監査業務報酬を含んでおります。

(当連結会計年度)

当社における監査業務の内容は、支店等での監査業務報酬を含んでおります。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、従前の会計監査人との比較における監査計画の内容、必要な監査日数及び人員数等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2024年5月期）

役員区分	人数	金銭報酬		株式報酬		支給総額
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
	名	千円	千円	千円	千円	千円
取締役（社外取締役を除く）	4	97,200	-	-	10,880	108,080
社外取締役	3	26,400	-	-	-	26,400
監査役（社外監査役を除く）	2	27,519	-	-	-	27,519
社外監査役	3	19,200	-	-	-	19,200
計	12	170,319	-	-	10,880	181,199

（注）監査役等の報酬等の額には、2023年8月19日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。取締役等の報酬等の額には、2024年4月30日付で辞任により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。社外取締役林いづみ氏は、2023年8月19日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任した後、社外取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、社外取締役在任期間は社外取締役に、社外監査役在任期間は社外監査役に含めて記載しております。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役6名（うち社外取締役3名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役及び監査役等の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役等の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブが十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役等の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬（定期同額報酬）と業績連動報酬から構成しています。

固定報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を定め、金銭報酬としています。業績連動報酬については、業務執行取締役を対象として、短期的業績連動報酬として中期経営計画に基づいて取締役会にて適切に定めた業績の成長率を指標に0%から200%の範囲で支給する「金銭による賞与」及び「業績連動型株式報酬」に加えて、中長期的業績連動報酬としての「譲渡制限付株式報酬」で構成しています。

当社の取締役に対する金銭での報酬（固定報酬及び業績連動報酬）の限度額は500百万円とし、2009年8月定時株主総会で承認を得ております。また、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度による金銭報酬債権での報酬の限度額は200百万円とし、2018年8月定時株主総会で承認を得ております。

当社の監査役等の報酬は、常勤・非常勤の別に応じた職務内容を勘案し、2009年8月定時株主総会で承認を得た年額100百万円を限度額として固定報酬の額を決定することとしております。

なお、社外取締役及び監査役は業務執行から独立した立場であるため、業績連動報酬は適用せず、固定報酬を支給としております。

報酬決定プロセス

1) 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、権限の内容及び裁量の範囲

当社は任意の委員会として社外取締役3名、監査役1名及び社外監査役2名の合計6名で構成される、報酬委員会を設置しております。

報酬の決定に関する方針及び算定方法、各取締役等の報酬体系・報酬額等については、各取締役等の実力・実績を基本として役職・責任に応じて客観的な視点から評価し、事前に報酬委員会に諮り、取締役会において決定しております。

報酬委員会は、役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

業績連動報酬は当社と同程度の企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成としております。具体的な取締役等の役位ごとの報酬割合に関しては、業績の達成水準が最大である場合に想定される基準額に基づき算出した割合について、報酬委員会において検討を行い、その意見を踏まえて取締役会にて決定を行っております。

取締役会は、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることや報酬委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

2) 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容

2024年7月8日に報酬委員会を開催し、取締役の報酬体系及び役位別の金額等について協議を行い、同年7月19日開催の取締役会において、2025年5月期における各取締役の固定報酬額及び業績連動報酬について決議しました。

業績連動報酬の詳細

1) 業績連動報酬(中計連動型)

a. 概要

当社は、当社の業務執行取締役を対象に、「中期経営計画 第5成長期Stage1(2023-2025)」(以下、「中計」という。)で掲げる目標の達成に向けたインセンティブ付与を目的として、金銭による業績連動報酬(以下、「本報酬」という。)を支給します。

本報酬の支給水準は、対象となる業務執行取締役(以下、「対象取締役」という。)の役職に応じて定められる金額を基準水準として(以下、この基準となる水準を「基準水準」という。)、2025年5月期及び中計最終年度である2026年5月期の各期の業績に応じて変動します。

本報酬の支給は、2025年5月期及び2026年5月期の業績評価後にそれぞれ行われ、業績に応じて決定される報酬水準の2分の1について、これに相当する当社普通株式(以下、「当社株式」という。)で行われ、残りの2分の1について、これに相当する金銭で行われます。

b. 本報酬における基準水準

対象取締役の役職に応じて定められる基準水準は、下表のとおりとします。

役職	基準水準	基準金銭報酬	基準株式報酬
	千円	千円	千円
代表取締役 会長	7,344	3,672	3,672
代表取締役 社長執行役員	9,792	4,896	4,896
取締役 執行役員	5,373	2,686	2,686

c. 本報酬の支給水準の決定方法

本報酬の支給水準は、次の計算式(以下、「支給水準計算式」という。)により決定されます。

$$\text{本報酬の支給水準(円)} = \text{基準水準(円)} \times \text{支給率(\%)}$$

支給水準計算式に含まれる支給率は、各期の業績評価指標の数値に基づいて決定されます。

2025年5月期と2026年5月期のそれぞれの業績評価指標は、次のとおりとします。これら業績評価指標の選定理由は、これらの指標が、株主・投資家の視線を踏まえつつ、中計で掲げる目標の達成に向けたインセンティブ付与という目的に合う指標であると考えられることです。連結売上高、連結営業利益率及び連結ROEは、いずれも中計で目標として掲げる財務指標です。また、近時、SaaS企業に対する評価のための主要要素として、連結売上高の成長率と連結営業利益率が着目されています。このように、本報酬での業績評価指標は、中計で掲げる財務目標を投資家の観点から引き直したものです。

2025年5月期の業績評価指標

連結売上高成長率
連結営業利益率

2026年5月期の業績評価指標

連結売上高成長率
連結営業利益率
連結ROE

2025年5月期の支給率は、次の計算式により決定します。ただし、支給率は0%以上とし、計算式による計算の結果が負の値となる場合は、0%とします。また、業績評価指標のうち連結営業利益率が10%未満の場合は、連結売上成長率の数値にかかわらず、支給率を0%とします。なお、計算に用いる連結売上高成長率の値は、正負を問いません。

$$\text{2025年5月期の支給率(\%)}$$

$$= 20 \times (\text{連結売上高の成長率(\%)} + \text{連結営業利益率(\%)} - 400(\%))$$

* 小数点以下第2位以下切捨て

2026年5月期の支給率は、次の計算式により決定します。

2026年5月期の支給率(%)

$$= \{ 2025年5月期の支給率と同じ計算式(\%) \} \times \text{連結ROEに基づき決定される割合}(\%)$$

ここでの連結ROEに基づき決定される割合は、次のとおりとします。

当社が公表する2026年5月期の目標値を達成した場合：100%

当社が公表する2026年5月期の目標値を未達成の場合：50%

d. 本報酬の支給

() 当社株式での支給

本報酬において支給される当社株式の数は、次の計算式により決定されます。計算の結果100株未満の端数が生じた場合には、100株単位に切り上げます。

$$\text{支給株式数(株)} = \text{本報酬の支給水準(円)} \div 2 \div \text{基準株価(円)}$$

基準株価は、本報酬の各業績評価対象年度の決算後遅滞なく行われる本報酬の支給のためになされる募集株式の発行の決定において決定される払込金額で、当該募集株式を引き受ける者に特に有利な金額とならない金額とします。

() 金銭での支給

本報酬において支給される金銭の金額は、次の計算式により決定されます。1円未満は切り上げとします。

$$\text{支給金額(円)} = \text{本報酬の支給水準(円)} \div 2$$

e. その他

() 当社株式の交付条件

1. 対象取締役が、報酬支給対象年度に開催される当社定時株主総会の日から、その翌年の5月31日までの期間(以下、「交付条件期間」という。)、継続して対象取締役の地位にあること。
2. 対象取締役に、交付条件期間中、当社取締役会が指定する法令違反行為、当社内部規定違反行為または重大な契約違反等の非違行為がないこと。
3. その他本報酬の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を対象取締役が充足していること。

() 交付方法

当社株式の交付は、募集株式の発行(自己株式の処分を含む)により行います。

2) 譲渡制限付株式報酬

a. 譲渡制限付株式報酬の概要

当社は、対象取締役を対象に、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を支給いたします。本制度は、対象取締役のガバナンスの視点を踏まえた中長期的な企業価値の向上を目的としています。

b. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

() 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、10年間から50年間までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

() 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、本割当株式のうち、上記（ ）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（ ）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、これを当然に無償で取得する。

その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式割当契約に定めるところによる。

() 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

() 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 本制度における支給上限株数

50,000株（個別配分はそれぞれの役職による。）

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

3) 取締役報酬構成割合

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての1. 固定報酬(基本報酬)及び2. 業績連動賞与(短期インセンティブ)、並びに、株式報酬(長期インセンティブ)としての3. 譲渡制限付株式報酬及び、4. 業績連動賞与により構成されております。現状の取締役の報酬構成割合は、金銭報酬：株式報酬については概ね75：25、基本報酬：短期インセンティブ：長期インセンティブについては概ね60：15：25となります。

各役職の支給総額

役職	金銭報酬		株式報酬		支給総額	人数
	固定報酬	業績連動報酬 確定額	業績連動型 株式報酬 確定額	譲渡制限付 株式報酬		
	千円	千円	千円	千円	千円	名
代表取締役 会長	30,240	7,344	7,344	3,780	48,708	1
代表取締役 社長執行役員	30,240	9,792	9,792	3,780	53,604	1
取締役 執行役員	23,760	5,373	5,373	2,970	37,476	1
計	84,240	22,509	22,509	10,503	139,788	3

支給対象となる役員は法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員であり、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する業績連動報酬賞与の「確定額」の報酬限度額、及び業績連動型株式報酬の「確定額」の報酬限度額はそれぞれ22,509千円とします。

固定報酬と業績連動報酬(賞与)の合計額は、株主総会の決議による取締役に対する報酬限度額年額500百万円(2009年8月定時株主総会決議)を超えるものではありません。

また、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬の合計額は、株主総会の決議による取締役に対する報酬限度額年額200百万円(2018年8月定時株主総会決議)を超えるものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社では事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として合理性が認められる場合に投資株式を保有することとしており、資金運用のみを目的とする投資株式（純投資目的である投資株式）は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うと共に、毎年、保有する投資株式について、関連収益の状況に基づく経済合理性の検証及び事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面での検証を通じて、取締役会での保有意義・方針を見直します。当該見直しの結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	196,483
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「情報民主主義」の文化のもとに、事業に関わる情報については、業務プロセスや各種会議体を通じて、常に関係者が共有する仕組みを持ち、業務部門と経理部門、経理部門内でおの組織的な確認を行っております。

また、会社会計法令・基準等の内容を、適時・適切に自ら修得し、複数の社外の会計・税務・法務の専門家とも密接な連携をとりながら、事業取引の態様・変化に応じた財務数値の的確な把握・開示ができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,521,318	14,313,310
受取手形	29,305	-
売掛金	3,572,137	3,428,022
契約資産	407,197	724,552
仕掛品	72,165	28,447
貯蔵品	204,639	209,876
その他	591,429	704,703
貸倒引当金	20,970	16,132
流動資産合計	17,377,223	19,392,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,760,668	1,006,442
工具、器具及び備品(純額)	1,414,485	1,360,409
土地	413,062	413,062
建設仮勘定	41,028	61,046
その他(純額)	1,54,886	1,18,461
有形固定資産合計	1,684,130	1,859,422
無形固定資産		
ソフトウェア	522,602	396,389
ソフトウェア仮勘定	10,554	3,574
その他	28,821	26,244
無形固定資産合計	561,978	426,208
投資その他の資産		
投資有価証券	2,182,071	2,199,960
繰延税金資産	663,938	770,537
その他	531,918	432,384
貸倒引当金	21,619	22,915
投資その他の資産合計	1,356,308	1,379,967
固定資産合計	3,602,417	3,665,597
資産合計	20,979,641	23,058,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,602	65,758
未払金	319,500	342,297
未払法人税等	509,422	620,463
契約負債	106,460	576,088
訴訟損失引当金	15,300	38,866
その他	1,214,293	1,074,758
流動負債合計	2,300,580	2,718,233
固定負債		
資産除去債務	265,039	551,268
その他	13,797	568
固定負債合計	278,836	551,837
負債合計	2,579,417	3,270,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,500	1,706,500
資本剰余金	1,458,226	1,570,590
利益剰余金	15,824,357	16,937,920
自己株式	882,415	858,808
株主資本合計	18,106,668	19,356,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,354	32,627
為替換算調整勘定	188,869	311,040
その他の包括利益累計額合計	209,223	343,668
新株予約権	84,332	81,304
非支配株主持分	-	7,134
純資産合計	18,400,224	19,788,308
負債純資産合計	20,979,641	23,058,378

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 21,114,563	1 22,242,915
売上原価	2, 4 12,150,189	2, 4 12,832,169
売上総利益	8,964,373	9,410,745
販売費及び一般管理費	3 5,708,169	3 6,140,189
営業利益	3,256,204	3,270,555
営業外収益		
受取利息	1,042	2,488
受取配当金	500	500
保険配当金	6,812	12,182
補助金収入	3,128	23,024
為替差益	57,338	52,420
未払配当金除斥益	2,044	1,828
受取保険金	10,723	-
その他	10,389	9,077
営業外収益合計	91,979	101,521
営業外費用		
コミットメントライン関連費用	11,249	9,687
和解金	26,399	-
訴訟損失引当金繰入額	14,801	20,868
保険解約損	7,599	-
その他	3,467	42
営業外費用合計	63,517	30,599
経常利益	3,284,666	3,341,478
特別利益		
関係会社清算益	5 3,947	-
特別利益合計	3,947	-
特別損失		
関係会社清算損	-	6 4,249
特別損失合計	-	4,249
税金等調整前当期純利益	3,288,614	3,337,228
法人税、住民税及び事業税	896,475	1,009,213
法人税等調整額	5,934	108,450
法人税等合計	890,540	900,763
当期純利益	2,398,073	2,436,465
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	1,355
親会社株主に帰属する当期純利益	2,398,073	2,437,821

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純利益	2,398,073	2,436,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,647	12,272
為替換算調整勘定	69,867	121,991
その他の包括利益合計	79,514	134,264
包括利益	2,477,588	2,570,730
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,477,588	2,572,265
非支配株主に係る包括利益	-	1,535

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日）

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,706,500	1,302,857	14,527,595	907,062	16,629,890	10,707	119,001	129,708
当期変動額								
剰余金の配当			1,101,311		1,101,311			
親会社株主に帰属する当期純利益			2,398,073		2,398,073			
自己株式の取得				254	254			
自己株式の処分		155,369		24,901	180,271			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						9,647	69,867	79,514
当期変動額合計	-	155,369	1,296,761	24,647	1,476,778	9,647	69,867	79,514
当期末残高	1,706,500	1,458,226	15,824,357	882,415	18,106,668	20,354	188,869	209,223

（単位：千円）

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	84,332	-	16,843,930
当期変動額			
剰余金の配当			1,101,311
親会社株主に帰属する当期純利益			2,398,073
自己株式の取得			254
自己株式の処分			180,271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			79,514
当期変動額合計	-	-	1,556,293
当期末残高	84,332	-	18,400,224

当連結会計年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,706,500	1,458,226	15,824,357	882,415	18,106,668	20,354	188,869	209,223
当期変動額								
剰余金の配当			1,324,258		1,324,258			
親会社株主に帰属する当期純利益			2,437,821		2,437,821			
自己株式の処分		112,363		23,607	135,970			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						12,272	122,171	134,444
当期変動額合計	-	112,363	1,113,562	23,607	1,249,533	12,272	122,171	134,444
当期末残高	1,706,500	1,570,590	16,937,920	858,808	19,356,202	32,627	311,040	343,668

（単位：千円）

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	84,332	-	18,400,224
当期変動額			
剰余金の配当			1,324,258
親会社株主に帰属する当期純利益			2,437,821
自己株式の処分			135,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,027	7,134	138,550
当期変動額合計	3,027	7,134	1,388,084
当期末残高	81,304	7,134	19,788,308

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,288,614	3,337,228
減価償却費	860,914	600,318
株式報酬費用	135,055	104,397
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,787	5,497
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	14,801	20,868
受取利息及び受取配当金	1,542	2,988
受取保険金	10,723	-
保険配当金	6,812	12,182
和解金	26,155	-
保険解約損益(は益)	7,599	-
補助金収入	3,128	23,024
コミットメントライン関連費用	11,249	9,687
関係会社清算損益(は益)	3,947	4,249
売上債権の増減額(は増加)	978,226	199,564
契約資産の増減額(は増加)	301,263	317,355
棚卸資産の増減額(は増加)	101,154	38,485
仕入債務の増減額(は減少)	43,572	71,075
未払金の増減額(は減少)	32,722	13,936
未払消費税等の増減額(は減少)	121,703	140,978
未払費用の増減額(は減少)	26,590	12,692
前受金の増減額(は減少)	2,586	18,791
契約負債の増減額(は減少)	59,482	465,069
預り金の増減額(は減少)	6,653	29,638
その他	473,636	30,675
小計	3,183,857	4,253,225
利息及び配当金の受取額	1,522	2,971
保険配当金の受取額	6,812	12,182
保険金の受取額	10,723	-
補助金の受取額	3,128	23,024
コミットメントライン関連費用の支払額	26,064	3,105
法人税等の支払額	794,983	902,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,384,997	3,385,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	72	-
有形固定資産の取得による支出	350,173	261,700
有形固定資産の売却による収入	874	46
無形固定資産の取得による支出	71,225	113,859
資産除去債務の履行による支出	1,588	15,823
投資有価証券の売却による収入	13	-
関係会社の清算による収入	17,111	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,215	10,410
敷金及び保証金の回収による収入	37,601	5,432
保険積立金の積立による支出	10,401	10,401
保険積立金の解約による収入	125,040	-
その他	-	1,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,892	408,208

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,100,245	1,322,209
自己株式の売却による収入	-	1
自己株式の取得による支出	254	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	8,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,100,499	1,313,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	66,707	127,997
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,096,312	1,791,804
現金及び現金同等物の期首残高	11,422,943	12,519,256
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,519,256	1 14,311,060

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。

なお、当連結会計年度より、新たに設立したWEATHERNEWS (THAILAND) Co. , LTD. を連結の範囲に含めております。

また、WEATHERNEWS India Pvt. Ltd. は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名

WEATHERNEWS BRASIL METEREOLOGIA LTD.

上海桑晒信息技术有限公司

なお、WNI PHILIPPINES INCORPORATEDは清算のため、非連結子会社から除外しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社名

WEATHERNEWS BRASIL METEREOLOGIA LTD.

上海桑晒信息技术有限公司

関連会社名

WEATHERNEWS PHILIPPINES INC.

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社でありましたWNI PHILIPPINES INCORPORATEDについては清算のため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日に仮決算を実施しております。

その他の在外連結子会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の決算日の財務諸表を使用しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（イ）仕掛品

主として個別法による原価法

（ロ）貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～43年

工具、器具及び備品 4年～6年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ．無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

ただし、当社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ．訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．トールゲート型サービス

（イ）月額固定型

当社グループが構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを契約期間にわたって継続的に提供しております。これらの売上は顧客毎に予め定めた月額単価を設定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。

履行義務の充足から1ヶ月以内の受領を標準条項としており、また重大な金融要素は含まれておりません。

本計上基準を主として適用している事業：航空気象、陸上気象、環境気象、放送気象

(ロ) 従量課金型

当社グループが構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを契約に基づき取引数量に対して提供しております。これらの売上は契約単価にサービス提供の取引数量を乗じて算定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。

履行義務の充足から1ヶ月以内の受領を標準条項としており、また重大な金融要素は含まれておりません。

本計上基準を主として適用している事業（取引数量）：

航海気象（船隻数や運航数、航海日数）、モバイル・インターネット気象（契約数）

ロ. SRS (Stage Requirement Settings) 型サービス

将来のトールゲート型売上につながるように、顧客との契約に基づき、気象に関するシステム販売、調査や開発業務等を行い、その約束した財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受する場合には、進捗度をシステム仕入、調査や開発業務等に使用されたコストが予想されるコスト合計に占める割合（インプット法）により算定し、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度の見積りにおける主要な仮定は、予想されるコスト合計です。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	522,602	396,389
ソフトウェア仮勘定	10,554	3,574

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合に無形固定資産に計上しており、社内における利用可能期間（5年）に応じて償却を行っております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

ロ．見積りの算出に用いた主要な仮定

将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、新規及び既存顧客への販売計画であり、過去の販売実績等の経営環境の変化等を考慮して算定しております。また、将来の費用削減効果は、サービス運営及びITインフラ開発の生産性向上に伴う将来の費用削減額を見積もることにより効果を判定しております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売計画並びにサービス運営及びITインフラ開発の生産性は、経営環境及びIT開発環境の変化による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりに移りません可能性があります。その場合、将来の収益獲得額又は費用削減効果が当初想定額よりも減少するため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「通信衛星設備(純額)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「通信衛星設備(純額)」に表示していた0千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,403,730千円	5,700,939千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
投資有価証券(株式)	30千円	0千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約及び取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
貸出コミットメント	1,000,000千円	1,000,000千円
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引	1,600,000千円	1,600,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	1,462千円	78,728千円

(表示方法の変更)

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
給料手当	1,786,982千円	1,945,519千円
役員報酬	173,953千円	182,236千円
販売手数料	433,259千円	490,414千円
広告宣伝費	1,674,011千円	1,531,324千円
貸倒引当金繰入額	4,320千円	- 千円
貸倒損失	5,211千円	- 千円

4 当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	559,898千円	402,640千円

5 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

連結損益計算書に計上されている関係会社清算益は、関係会社であるmaruFreight, Inc.の清算に伴う利益であります。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

6 関係会社清算損

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

連結損益計算書に計上されている関係会社清算損は、連結子会社であるWeathernews India Pvt. Ltd.の清算に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,880千円	17,658千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	13,880千円	17,658千円
税効果額	4,233千円	5,385千円
その他有価証券評価差額金	9,647千円	12,272千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	69,867千円	117,741千円
組替調整額	- 千円	4,249千円
税効果調整前	69,867千円	121,991千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	69,867千円	121,991千円
その他の包括利益合計	79,514千円	134,264千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,844,000	-	-	11,844,000
合計	11,844,000	-	-	11,844,000
自己株式				
普通株式	841,720	131	23,100	818,751
合計	841,720	131	23,100	818,751

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加	31株
譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加	100株
譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少	13,100株
業績連動型株式報酬制度における自己株式の処分による減少	10,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	84,332
合計			-	-	-	-	84,332

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年8月11日 定時株主総会	普通株式	550,114千円	50円00銭	2022年5月31日	2022年8月12日
2022年12月28日 取締役会	普通株式	551,197千円	50円00銭	2022年11月30日	2023年1月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年8月19日 定時株主総会	普通株式	661,514千円	利益剰余金	60円00銭	2023年5月31日	2023年8月21日

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,844,000	-	-	11,844,000
合計	11,844,000	-	-	11,844,000
自己株式				
普通株式	818,751	2,200	21,900	799,051
合計	818,751	2,200	21,900	799,051

（変動事由の概要）

譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加	2,200株
譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少	17,200株
業績連動型株式報酬制度における自己株式の処分による減少	3,500株
新株予約権の権利行使による減少	1,200株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	81,304
合計			-	-	-	-	81,304

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年8月19日 定時株主総会	普通株式	661,514千円	60円00銭	2023年5月31日	2023年8月21日
2023年12月28日 取締役会	普通株式	662,743千円	60円00銭	2023年11月30日	2024年1月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年8月17日 定時株主総会	普通株式	662,696千円	利益剰余金	60円00銭	2024年5月31日	2024年8月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金勘定	12,521,318千円	14,313,310千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,062千円	2,250千円
現金及び現金同等物	12,519,256千円	14,311,060千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
自己株式の処分差益	87,249千円	91,538千円
自己株式の減少高	14,121千円	18,541千円

(2) 業績連動型株式報酬制度における自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
自己株式の処分差益	68,120千円	18,627千円
自己株式の減少高	10,780千円	3,773千円

(3) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
重要な資産除去債務の額	187,790千円	315,029千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
借手側

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
1年内	40,667千円	81,802千円
1年超	53,224千円	165,643千円
合計	93,891千円	247,446千円

(注) 米国の在外連結子会社において、米国会計基準における「リース会計」(ASC第842号)を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上しているため、上表に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しており、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に従い、取引先に対する与信管理情報を共有し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

また、金銭債務及び有利子負債の流動性リスクは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	3,216	3,073	142

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	178,855

当連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	3,477	3,378	98

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	196,483

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	12,521,318	-
受取手形	29,305	-
売掛金	3,572,137	-
投資有価証券		
満期保有目的の債券(国債)	-	3,250

当連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	14,313,310	-
売掛金	3,428,022	-
投資有価証券		
満期保有目的の債券(国債)	-	3,497

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	3,073	-	3,073

当連結会計年度（2024年5月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	-	3,378	-	3,378

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,216	3,073	142
合計		3,216	3,073	142

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,477	3,378	98
合計		3,477	3,378	98

2. その他有価証券

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額 178,824千円）、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 30千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額 196,483千円）、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

一部の在外連結子会社では、所在地国の法律に基づき確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
確定拠出型の年金制度等への拠出額(千円)	273,761

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

一部の在外連結子会社では、所在地国の法律に基づき確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
確定拠出型の年金制度等への拠出額(千円)	283,510

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	- 千円	- 千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	- 千円	- 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年9月 ストック・オプション	2024年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 11名 当社従業員 5名	連結子会社の従業員 1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 43,500株	普通株式 8,700株
付与日	2014年9月29日	2024年5月31日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	自 2014年9月29日 至 2015年9月28日	自 2024年2月1日 至 2028年5月31日
権利行使期間	権利確定日後10年以内。(自 2015年9月29日 至 2025年9月28日)	権利確定日後10年以内。(自 2025年6月1日 至 2035年5月31日)

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 前事業年度に対して連結営業利益が増加していることを前提に、連結売上高が前事業年度と同じ場合は最低基準行使可能株式数を新株予約権として割当て、これに加え、同最低基準行使可能株式数の最大2倍を連結売上高の成長率(5%以上は5%とする)に応じて、比例配分した株数を割当てます。なお、適用対象者に対しては、上述の最大となる新株予約権を一旦割当てるものの、実際の達成率に応じて、権利行使可能分以外の新株予約権は全て失効します。

3. 対象勤務期間において、当社の職制におけるGeneral Manager又はこれよりも上級職の地位にあり、権利確定日まで継続して勤務していることを条件としております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年9月 ストック・オプション	2024年4月 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	8,700
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	8,700
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	29,000	-
権利確定	-	-
権利行使	1,200	-
失効	-	-
未行使残	27,800	-

単価情報

	2014年9月 ストック・オプション	2024年4月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	5,060	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,908	3,693

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2024年4月 ストック・オプション
株価変動性（注）1	27.676%
予想残存期間（注）2	7年
予想配当（注）3	120円 / 株
無リスク利率（注）4	0.777%

- （注）1．7年間（2017年5月31日から2024年5月31日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3．2024年5月期の配当実績によっております。
4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	660,977千円	744,300千円
関係会社への投資に係る将来減算一時差異	26,397千円	-千円
減価償却超過額	434,268千円	469,277千円
未払費用	91,283千円	61,164千円
資産除去債務	81,146千円	171,886千円
その他	218,481千円	239,059千円
繰延税金資産小計	1,512,555千円	1,685,688千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	660,977千円	744,300千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	134,465千円	24,553千円
評価性引当額小計	795,442千円	768,853千円
繰延税金資産合計	717,112千円	916,835千円
繰延税金負債		
留保利益に係る将来加算一時差異	36,180千円	39,169千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,939千円	92,781千円
その他有価証券評価差額金	7,929千円	14,318千円
その他	3,132千円	140千円
繰延税金負債合計	53,181千円	146,410千円
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	663,931千円	770,424千円

(注)1. 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	663,938千円	770,537千円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	7千円	112千円

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	660,977	660,977
評価性引当額	-	-	-	-	-	660,977	660,977
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	530	743,770	744,300
評価性引当額	-	-	-	-	530	743,770	744,300
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
住民税均等割	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減	0.0%	3.0%
試験研究費の税額控除	1.7%	0.4%
給与等支給額増加の税額控除	2.9%	- %
在外子会社の留保利益	0.1%	0.1%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	27.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び海外連結子会社のオフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時等における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法っております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2～15年と見積もり、割引率は0.000～1.080%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
期首残高	72,761千円	271,441千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,898千円	1,290千円
見積りの変更による増加額	- 千円	313,739千円
時の経過による調整額	4千円	2,113千円
資産除去債務の履行による減少額	1,805千円	22,288千円
その他増減額(は減少)(注)	195,582千円	952千円
期末残高	271,441千円	567,249千円

(注) 前連結会計年度における「その他増減額(は減少)」の主なものは、過年度より賃貸をしている機器の設置場所について、退去時に必要とされる原状回復費用、賃貸契約の期限及び原状回復義務の履行時期に関して最新の見積りを取得したことにより、連結財務諸表に与える累積的影響額が増したため計上した資産除去債務の金額です。当連結会計年度における「その他増減額(は減少)」は、為替の変動による増減額です。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度の負担に属する金額は1,533千円(前連結会計年度は9,000千円)であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は83,479千円(前連結会計年度は83,749千円)であります。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、拠点の集約化、データサーバーのクラウド化などの環境変化が進み、原状回復工事の実績の蓄積及び有形固定資産の除去に係る用役を行う業者など第三者からの情報を新たに入手したことから、退去時に必要とされる原状回復費用の見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、資産除去債務残高が313,739千円増加し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,073千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

		BtoB事業					BtoS事業		合計
		航海 気象	航空 気象	陸上 気象	環境 気象	その他	モバイル・ インター ネット気象	放送 気象	
一時点で移転 される財又は サービス	SRS	1,500	11,288	28,083	17,003	2,830	42,718	41,448	144,872
	トール ゲート	-	-	-	-	-	-	-	-
計		1,500	11,288	28,083	17,003	2,830	42,718	41,448	144,872
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	SRS	-	69,169	147,288	121,069	13,402	18,738	336,551	706,220
	トール ゲート	5,502,328	1,154,870	3,027,518	906,586	34,460	7,768,319	1,869,385	20,263,469
計		5,502,328	1,224,040	3,174,807	1,027,655	47,862	7,787,058	2,205,937	20,969,690
顧客との契約 から生じる収 益	SRS	1,500	80,458	175,372	138,073	16,232	61,457	377,999	851,093
	トール ゲート	5,502,328	1,154,870	3,027,518	906,586	34,460	7,768,319	1,869,385	20,263,469
計		5,503,828	1,235,329	3,202,890	1,044,659	50,693	7,829,776	2,247,385	21,114,563
その他の収益		-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高		5,503,828	1,235,329	3,202,890	1,044,659	50,693	7,829,776	2,247,385	21,114,563

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

		BtoB事業					BtoS事業		合計
		航海 気象	航空 気象	陸上 気象	環境 気象	その他	モバイル・ インター ネット気象	放送 気象	
一時点で移転 される財又は サービス	SRS	-	5,067	24,615	16,864	2,280	88,663	39,196	176,686
	トール ゲート	-	-	-	-	-	-	-	-
計		-	5,067	24,615	16,864	2,280	88,663	39,196	176,686
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	SRS	-	45,716	169,859	109,740	40,029	35,451	258,206	659,004
	トール ゲート	5,813,037	1,210,964	3,300,598	1,057,809	80,786	8,082,046	1,861,980	21,407,224
計		5,813,037	1,256,681	3,470,457	1,167,549	120,816	8,117,498	2,120,187	22,066,228
顧客との契約 から生じる収 益	SRS	-	50,784	194,474	126,604	42,309	124,114	297,402	835,690
	トール ゲート	5,813,037	1,210,964	3,300,598	1,057,809	80,786	8,082,046	1,861,980	21,407,224
計		5,813,037	1,261,748	3,495,073	1,184,413	123,096	8,206,161	2,159,383	22,242,915
その他の収益		-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高		5,813,037	1,261,748	3,495,073	1,184,413	123,096	8,206,161	2,159,383	22,242,915

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,612,174	3,601,442
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,601,442	3,428,022
契約資産（期首残高）	708,461	407,197
契約資産（期末残高）	407,197	724,552
契約負債（期首残高）	163,128	106,460
契約負債（期末残高）	106,460	576,088

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が317,355千円増加した主な理由は、陸上気象における長期契約の履行義務の充足によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が469,627千円増加した主な理由は、陸上気象における前受金の受け取りによる増加が収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、98,361千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、実務上の便法を使用しているため、当初の予想残存期間が1年以内の取引は含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	875,508	929,517
1年超2年以内	649,299	356,421
2年超3年以内	134,011	150,182
3年超	15,019	72,880
合計	1,673,839	1,509,002

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業内容としており、当該事業は単一セグメントであります。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社が提供するサービス(気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービス)は単一のものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	アジア	米州	合計
15,987,326	1,865,529	2,919,774	341,932	21,114,563

(注)売上高は実際のサービス提供地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	2,393,613

(注)当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社が提供するサービス(気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービス)は単一のものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	アジア	米州	合計
16,788,094	1,984,066	3,073,038	397,715	22,242,915

(注)売上高は実際のサービス提供地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	1,661円26銭	1,783円60銭
1株当たり当期純利益金額	217円67銭	220円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	217円10銭	220円28銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,398,073	2,437,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,398,073	2,437,821
普通株式の期中平均株式数(株)	11,016,572	11,038,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,996	28,850
(うち新株予約権(株))	(28,996)	(28,850)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	39,410	15,163	1.67	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,372	-	-	-
合計	52,783	15,163	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,580,143	11,150,426	16,658,226	22,242,915
営業利益 (千円)	415,261	1,263,032	2,287,550	3,270,555
経常利益 (千円)	443,493	1,284,069	2,337,638	3,341,478
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	443,493	1,284,069	2,333,389	3,337,228
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	428,369	1,018,059	1,749,366	2,437,821
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	38.85	92.28	158.51	220.85

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (千円)	5,580,143	5,570,283	5,507,799	5,584,688
営業利益 (千円)	415,261	847,770	1,024,517	983,005
経常利益 (千円)	443,493	840,575	1,053,569	1,003,839
税金等調整前四半期純利益 (千円)	443,493	840,575	1,049,319	1,003,839
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	428,369	589,690	731,306	688,455
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.85	53.43	66.20	62.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,262,921	12,853,617
受取手形	24,315	-
売掛金	1 3,494,138	1 3,165,423
契約資産	407,197	724,552
仕掛品	72,107	28,447
貯蔵品	204,639	209,876
前渡金	3,798	8,547
前払費用	436,689	508,952
関係会社短期貸付金	36,000	25,467
その他	1 114,117	1 144,311
貸倒引当金	53,406	15,547
流動資産合計	16,002,520	17,653,648
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	758,762	1,005,893
工具、器具及び備品（純額）	378,710	332,655
土地	413,062	413,062
建設仮勘定	41,028	50,287
その他	0	0
有形固定資産合計	1,591,562	1,801,898
無形固定資産		
特許権	750	419
ソフトウェア	522,602	396,389
ソフトウェア仮勘定	10,554	3,574
電話加入権	25,634	25,634
その他	2,261	-
無形固定資産合計	561,803	426,017
投資その他の資産		
投資有価証券	182,040	199,960
関係会社株式	408,240	532,465
関係会社出資金	25,841	25,841
関係会社長期貸付金	202,554	239,736
破産更生債権等	1,914	2,134
長期前払費用	239,575	118,900
繰延税金資産	675,394	777,920
敷金及び保証金	73,570	76,941
その他	176,130	188,234
貸倒引当金	162,641	198,134
投資その他の資産合計	1,822,620	1,963,999
固定資産合計	3,975,987	4,191,914
資産合計	19,978,507	21,845,563

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,231,978	1,190,179
未払金	279,041	1,289,934
未払消費税等	249,320	108,785
未払費用	1,476,456	1,507,453
未払法人税等	506,200	607,620
契約負債	66,976	532,016
前受金	65,736	84,527
預り金	222,349	190,941
関係会社事業損失引当金	31,000	-
資産除去債務	6,402	15,980
その他	6,844	1,269
流動負債合計	2,142,306	2,528,709
固定負債		
資産除去債務	255,516	540,792
固定負債合計	255,516	540,792
負債合計	2,397,822	3,069,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,500	1,706,500
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,460,801	1,573,165
資本剰余金合計	1,460,801	1,573,165
利益剰余金		
利益準備金	426,625	426,625
その他利益剰余金		
別途積立金	9,500,000	9,500,000
繰越利益剰余金	5,264,487	6,314,648
利益剰余金合計	15,191,112	16,241,273
自己株式	882,415	858,808
株主資本合計	17,475,999	18,662,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,354	32,627
評価・換算差額等合計	20,354	32,627
新株予約権	84,332	81,304
純資産合計	17,580,685	18,776,062
負債純資産合計	19,978,507	21,845,563

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 20,901,773	1 22,033,813
売上原価	1 12,284,769	1 12,987,032
売上総利益	8,617,004	9,046,780
販売費及び一般管理費	1, 2 5,437,948	1, 2 5,943,182
営業利益	3,179,056	3,103,597
営業外収益		
受取利息	1 488	1 8,708
受取配当金	500	500
保険配当金	6,812	12,182
補助金収入	2,544	23,024
関係会社事業損失引当金戻入益	-	31,000
為替差益	63,564	75,936
未払配当金除斥益	2,044	1,828
貸倒引当金戻入益	-	727
受取保険金	10,723	-
その他	7,882	8,165
営業外収益合計	94,560	162,073
営業外費用		
コミットメントライン関連費用	11,249	9,687
貸倒引当金繰入額	22,053	-
和解金	26,399	-
保険解約損	7,599	-
その他	3,052	44
営業外費用合計	70,355	9,732
経常利益	3,203,261	3,255,938
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	5,000	-
関係会社清算益	3 3,947	-
特別利益合計	8,947	-
税引前当期純利益	3,212,209	3,255,938
法人税、住民税及び事業税	885,303	989,431
法人税等調整額	14,030	107,911
法人税等合計	899,333	881,519
当期純利益	2,312,875	2,374,419

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	293,022	2.4	251,452	1.9
労務費		5,984,258	48.4	6,096,015	46.8
経費		6,098,260	49.3	6,690,733	51.3
当期総製造費用		12,375,541	100.0	13,038,200	100.0
期首仕掛品棚卸高		44,993		72,107	
合計		12,420,534		13,110,307	
期末仕掛品棚卸高		72,107		28,447	
他勘定振替高	2	63,658		94,826	
当期売上原価		12,284,769		12,987,032	

(注) 1. 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	(前事業年度)		(当事業年度)
外注加工費	1,027,672千円	外注加工費	1,077,902千円
関係会社業務委託費	1,458,619千円	関係会社業務委託費	1,567,553千円
通信費	1,640,841千円	通信費	1,968,692千円
減価償却費	797,168千円	減価償却費	528,553千円
地代家賃	274,549千円	地代家賃	285,169千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	(前事業年度)		(当事業年度)
ソフトウェア仮勘定	63,658千円	ソフトウェア仮勘定	94,826千円

2. 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,706,500	1,305,432	1,305,432	426,625	9,500,000	4,052,923	13,979,548
当期変動額							
剰余金の配当						1,101,311	1,101,311
当期純利益						2,312,875	2,312,875
自己株式の取得							
自己株式の処分		155,369	155,369				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	155,369	155,369	-	-	1,211,564	1,211,564
当期末残高	1,706,500	1,460,801	1,460,801	426,625	9,500,000	5,264,487	15,191,112

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	907,062	16,084,418	10,707	10,707	84,332	16,179,457
当期変動額						
剰余金の配当		1,101,311				1,101,311
当期純利益		2,312,875				2,312,875
自己株式の取得	254	254				254
自己株式の処分	24,901	180,271				180,271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,647	9,647		9,647
当期変動額合計	24,647	1,391,580	9,647	9,647	-	1,401,228
当期末残高	882,415	17,475,999	20,354	20,354	84,332	17,580,685

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,706,500	1,460,801	1,460,801	426,625	9,500,000	5,264,487	15,191,112
当期変動額							
剰余金の配当						1,324,258	1,324,258
当期純利益						2,374,419	2,374,419
自己株式の処分		112,363	112,363				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	112,363	112,363	-	-	1,050,161	1,050,161
当期末残高	1,706,500	1,573,165	1,573,165	426,625	9,500,000	6,314,648	16,241,273

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	882,415	17,475,999	20,354	20,354	84,332	17,580,685
当期変動額						
剰余金の配当		1,324,258				1,324,258
当期純利益		2,374,419				2,374,419
自己株式の処分	23,607	135,970				135,970
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12,272	12,272	3,027	9,244
当期変動額合計	23,607	1,186,131	12,272	12,272	3,027	1,195,376
当期末残高	858,808	18,662,130	32,627	32,627	81,304	18,776,062

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

主として個別法による原価法

(2) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～43年

工具、器具及び備品 4年～6年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) トールゲート型サービス

イ. 月額固定型

当社が構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを契約期間にわたって継続的に提供しております。これらの売上は顧客毎に予め定めた月額単価を設定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。

履行義務の充足から1ヶ月以内の受領を標準条項としており、また重大な金融要素は含まれておりません。

本計上基準を主として適用している事業：航空気象、陸上気象、環境気象、放送気象

ロ. 従量課金型

当社が構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを契約に基づき取引数量に対して提供しております。これらの売上は契約単価にサービス提供の取引数量を乗じて算定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。

履行義務の充足から1ヶ月以内の受領を標準条項としており、また重大な金融要素は含まれておりません。

本計上基準を主として適用している事業（取引数量）：

航海気象（船隻数や運航数、航海日数）、モバイル・インターネット気象（契約数）

(2) SRS (Stage Requirement Settings) 型サービス

将来のトールゲート型売上につながるように、顧客との契約に基づき、気象に関するシステム販売、調査や開発業務等を行い、その約束した財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受する場合には、進捗度をシステム仕入、調査や開発業務等に使用されたコストが予想されるコスト合計に占める割合（インプット法）により算定し、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度の見積りにおける主要な仮定は、予想されるコスト合計です。

(重要な会計上の見積り)

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	522,602	396,389
ソフトウェア仮勘定	10,554	3,574

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「短期貸付金」と表示していた科目名称を、より適切な表示とするために「関係会社短期貸付金」に変更しております。

また、前事業年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「車両運搬具(純額)」、「通信衛星設備(純額)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「車両運搬具(純額)」に表示していた0千円及び「通信衛星設備(純額)」に表示していた0千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	230,600千円	110,282千円
短期金銭債務	115,501千円	143,968千円

2 保証債務

下記の関係会社の債務について、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
WEATHERNEWS AMERICA INC.	52,466千円	11,813千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約及び取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
貸出コミットメント	1,000,000千円	1,000,000千円
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引	1,600,000千円	1,600,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	983,118千円	1,062,221千円
仕入高	1,495,852千円	1,567,553千円
販売費及び一般管理費	423,838千円	666,415千円
受取利息	369千円	8,544千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
販売手数料	433,259千円	490,414千円
広告宣伝費	1,673,676千円	1,528,803千円
役員報酬	173,953千円	182,236千円
給料手当	1,377,909千円	1,501,905千円
減価償却費	42,173千円	47,987千円
関係会社業務委託費	428,609千円	661,927千円
貸倒引当金繰入額	1,456千円	- 千円
貸倒損失	5,211千円	- 千円
おおよその割合		
販売費	40%	35%
一般管理費	60%	65%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目」として表示しておりませんでした「関係会社業務委託費」は、当事業年度において金額の重要性が増したため、主要な費目として表示し、前事業年度の当該金額を注記しております。

3 関係会社清算益

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

損益計算書に計上されている関係会社清算益は、関係会社であるmaruFreight, Inc.の清算に伴う利益であります。

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
(1) 子会社株式(関係会社出資金含む)	434,081	558,306
(2) 関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
関係会社投資等評価損	453,918千円	427,530千円
減価償却超過額	416,761千円	448,857千円
資産除去債務	79,885千円	169,815千円
その他	341,761千円	328,439千円
繰延税金資産小計	1,292,326千円	1,374,643千円
評価性引当額	603,179千円	489,735千円
繰延税金資産合計	689,147千円	884,908千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,823千円	92,669千円
その他有価証券評価差額金	7,929千円	14,318千円
その他	0千円	0千円
繰延税金負債合計	13,752千円	106,987千円
繰延税金資産の純額	675,394千円	777,920千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減	1.1%	3.1%
試験研究費の税額控除	1.7%	0.4%
給与等支給額増加の税額控除	3.0%	- %
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	27.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	758,762	347,038	-	99,907	1,005,893	1,710,071
	工具、器具及び備品	378,710	184,391	-	230,446	332,655	2,801,543
	土地	413,062	-	-	-	413,062	-
	建設仮勘定	41,028	225,638	216,379	-	50,287	-
	その他	0	-	-	0	0	363,405
	計	1,591,562	757,068	216,379	330,353	1,801,898	4,875,019
無形 固定資産	特許権	750	9	-	341	419	-
	ソフトウェア	522,602	120,829	-	247,042	396,389	-
	ソフトウェア仮勘定	10,554	113,849	120,829	-	3,574	-
	電話加入権	25,634	-	-	-	25,634	-
	その他	2,261	9	2,271	-	-	-
	計	561,803	234,698	123,101	247,384	426,017	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	資産除去債務の計上	313,739
工具、器具及び備品	気象観測レーダーの更新	38,408
	コンピューター及びその周辺機器	66,671
ソフトウェア	放送気象サービス提供に係るシステムの機能追加・改善	70,707
	ウェザーニューズタッチiOS&Androidの機能追加・改善	37,736

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	216,047	48,199	50,564	213,682
関係会社事業損失引当金	31,000	-	31,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告アドレス https://jp.weathernews.com/irinfo/notice/
株主に対する特典	お天気アプリ「ウェザーニューズ」の無料利用権 (参考金額:ウェザーニューズ 月額330円(税込)程度) 権利確定日(5月末及び11月末)に以下の単元株(100株以上)を保有している場合に利用可能 100株以上 1名分

- (注) 1. 当会社の株主(実質株主含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めている。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利
2. 2024年8月より株主優待制度を変更しております。詳細は2024年8月19日の適時開示「株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご確認ください。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第37期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）2023年8月29日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第37期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）2023年8月29日関東財務局長に提出

3. 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出

第38期第2四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日関東財務局長に提出

第38期第3四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月12日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書

2023年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書

2024年8月27日関東財務局長に提出

5. 有価証券届出書

2023年9月11日関東財務局長に提出（業績連動型株式報酬制度に伴う株式募集）

2023年9月11日関東財務局長に提出（譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集）

6. 有価証券届出書の訂正報告書及び確認書

2023年10月6日関東財務局長に提出（2023年9月11日提出の有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集）の訂正報告書）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年8月26日

株式会社 ウェザーニューズ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 智 巳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

航海気象事業における新規取引先を通じた収益認識の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ウェザーニューズ及びその連結子会社（以下、「会社グループ」という。）は、気象・海象・地象・水象・宙象データを顧客やサポーターとともに収集し、高精度な予測値をもとに作成した対応策コンテンツを法人向け及び個人向けに展開している。注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高には、従量課金型のサービスである航海気象のツールゲート型売上5,813,037千円が含まれている。これらの売上は契約単価にサービス提供の取引数量を乗じて算定し、顧客への役務提供が契約期間にわたって履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益認識している。</p> <p>会社グループの航海気象事業は世界各国の海運会社等を対象に各船舶の航海ごとに従量課金型のサービスを提供する場合もあり、実在性を確認できない取引が発生するリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、従量課金型サービスである航海気象事業のツールゲート型売上は、金額的に重要であり、サービス提供隻数の増加に関連する新規取引先を通じた収益認識の実在性の検討が特に重要であることから当該事項が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>監査法人は、航海気象事業における新規取引先を通じた収益認識の実在性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規取引先情報の登録について新規取引先の実在性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・新規取引先との売上取引実施前に取引先情報の承認に際して作成された顧客登録情報を閲覧し、外部情報との整合を確認した。 ・新規顧客との売上取引について、航海気象サービスを提供している船舶情報を外部情報データベースと突合し船舶の実在性を確認した。 ・新規顧客との売上取引について、契約書、注文書、履行義務を充足したことを確認するための証憑及び入金証憑を閲覧し、売上取引の実在性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェザーニューズの2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウェザーニューズが2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

株式会社 ウェザーニューズ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの2023年6月1日から2024年5月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

航海気象事業における新規取引先を通じた収益認識の実在性

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（航海気象事業における新規取引先を通じた収益認識の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。